

開会

◎齋藤部長

それでは定刻となりましたので、ただいまから、大田区基本計画懇談会、基本目標2の第2回専門部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましてはご多忙の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日も事務局として私、大田区企画経営部長齋藤が総合司会を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議もですね、この会場と、それからオンラインのハイブリッド形式での開催を予定しておりまして、1名の委員にオンラインでご参加をいただいております。

またペーパーレスの観点からお手元のタブレットやモニターに投影する形で進めさせていただきますと考えてございます。

なおタブレット操作等に不備であるとか、わからない点がございましたら、お近くの係員にお声がけをいただければと思っております。

なお会議の様子を撮影録音させていただき、後日、議事録を公開するとともに、区の公式YouTubeチャンネルにて動画で公開をさせていただきますので、その点もあわせてご了承ください。

それでは開会にあたりまして、石渡部会長からご挨拶をいただきたいと思います、よろしくお願い申し上げます。

1 部会長挨拶

◎石渡部会長

はい。皆さん、部会長の石渡です。お忙しい中ありがとうございます。

この頃朝日新聞で韓国の事の特集をしまして、少子化がすごく進んでるとよく言われていることですが、今日は高齢化もハイスピードで進んでいて、日本を抜きそうだなということが書いてありました。

大田区がですね、やはりそういうこれから見据えて、こどものことを第一に取り上げてくださったっていうのは、すごく大きいと思いますし、啓発されることが多いです。

今日も皆様からまたご意見いろいろいただきながら、さらに前へ進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎齋藤部長

はい、ありがとうございます。

それでは、早速議事に進んでまいりますので、石渡部会長、以降の進行をよろしくお願い申し上げます。

◎石渡部会長

はい、では本専門部会を進めていくにあたり、専門部会の成立について事務局からのご報告をお願いいたします。

◎須田課長

はい、お世話になっております、企画調整担当課長の須田でございます。私から成立要件についてご報告いたします。

専門部会の成立要件につきましては、大田区基本計画懇談会条例施行規則第3条第5項におきまして、部会は部員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないと規定されております。

本日の出席状況でございますが、委員7名のうち、事前に欠席のご連絡をいただいております小林委員を除く6名、西脇委員はオンライン出席でございます、出席を頂いておりますので、定足数を満たしているため、本会議が成立していることをご報告いたします。以上です。

◎石渡部会長

はい、ありがとうございます。今のご報告で専門部会が成立していることを確認いたしました。はい。

それではですね、議題に入らせていただきます。

議題の1、修正した施策内容について、議題の2が、主要事業についてとなっておりますが、事務局から議題の1と2、一括して説明をお願いしたいと思います。

2 議題

(1)修正した施策内容について

◎須田課長

私から本日の資料について、概略をご説明いたします。およそ15分程度お時間をいただければと存じます。

まずお手元に紙でご用意した資料でございますが、紙2種類がございます。1点目は、A4縦2枚ものでございます。こちらは本日ご欠席の小林委員からご意見をご提出いただいたもので、配布させていただくものがございます。

2点目は、A3横1枚ものでございます。こちらは、委員の皆様へ事前の資料説明に伺った際、事業の実績値も参考にしたいとのご意見をいただいたことから急遽ご用意いたしましたものがございます。いずれもデータで配信しておりませんが、お手元用の参考として、適宜ご覧いただければと存じます。

本日の資料は大きく2つに分かれておりまして、前半が施策部分の修正、後半で個別の主要事業を説明いたします。

まず資料1、施策の部分でございます。

まず2-1、高齢者に関する施策について、身寄りのない高齢者や孤立した高齢者が深刻化するとのご意見を踏まえまして、方向性の①、赤字の部分でございますが、その旨を具体的に説明する文章を追記いたしました。

続いて2-4、支えあう体制づくりに関する施策について、福祉教育や孤立・生活困窮に関する記載を追記してはどうかとのご意見を踏まえまして、方向性③に福祉教育に取り組

む記載を追記するとともに、方向性の④に孤立や生活困窮という表現を追記しました。

また同じく2-4の施策につきまして、庁内の検討において方向性の①と⑤がつながりの場をつくるという点で重複していることから、方向性の⑤を①に統合するとともに、地域で活動する多様な主体をつなぐ機能についても、言及すべきとの考えから方向性①の冒頭の文章において主体と主体、拠点と拠点をつなぐ機能を強化する旨の記載を追記いたしました。

続いて2-5、理解と交流に関する施策について、こちらは庁内の検討において方向性の③のタイトルが、男女共同参画から始まっておりましたが、より広い表現が妥当であるという考えから、人権と多様性を尊重するという、より広い表現に修正をいたしました。

続いて2-7、スポーツに関する施策でございます。こちら施設の有効活用に関するご意見を踏まえまして、方向性②、利用率の低い時間帯の多目的利用を進めるなどの記載を追記いたしました。

続いて2-8、文化に関する施策でございます。この間の検討において、文化や芸術に限らずより広く捉え直したことを踏まえまして、方向性①にある、アートなまちづくりという表現との整合を図る必要があることから、心ときめくまちづくりという表現に修正をいたしました。

続いて2-9、生涯学習に関する施策について、中央図書館を含む区立図書館の今後のあり方検討に関する内容にも言及することが必要であるという庁内検討における考えから方向性④の後段に、中央図書館を含む今後のあり方検討に係る記載を追記いたしました。

その他表現の修正や、指標の最新値を取得したことによる目標値の修正など、比較的軽微な修正については参考資料1に一覧でお示ししておりますので、必要に応じてご覧いただければと存じます。施策部分の説明は以上でございます。

(2)主要事業について

続いて、事業の部分、主要事業でございます。

基本目標2では、32の主要事業がございます。主要事業としている事業につきましては、その他の事業と比較して、特に重要で着実に推進すべきと位置付ける事業でございます。

実施計画で3年間のスケジュール化した上で、行政評価においてもその進捗や効果を検証してまいりたいと考えております。

なお事業費につきましては、現在予算編成の過程であることから、すべての事業について空欄としております。

2-1から2-9まで順次ご説明をいたします。

2-1は高齢者支援に関する施策で6つの主要事業がございます。

まず高齢者の見守り体制の充実、連携強化です。こちらはキーホルダー登録事業、事業者との連携、ひとり暮らし高齢者の在宅生活を支援するものでございます。

次に高齢者の認知症予防、共生に向けた体制整備です。こちらは、認知症カフェの運営支援、シニアステーション利用促進、プログラムの充実を行うものでございます。

次に高齢者の社会参加支援、こちらはいきいき しごと ステーション、シルバー人材センター、シニアステーションにおいて、高齢者の働く機会や社会参加を支援するものでご

ございます。

次に介護予防、フレイル予防の推進。こちらは介護予防普及啓発、及びフレイル予防講座を開催するなどの事業でございます。

次に地域密着型サービスの整備支援でございます。こちらは認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備を支援するものでございます。

次に介護人材の定着育成に向けた取組です。こちらはスキルアップやキャリアアップに資する研修の実施や、ICT導入等、生産性の向上に向けた事業者への情報提供や検討を行っていくものでございます。2-1は以上です。

続いて2-2、権利擁護に関する施策で、主要事業は2つでございます。

まず、権利擁護の正しい理解と周知啓発です。こちらは、支援や老いじたくに関する広報、DV防止に向けた啓発、DV相談ダイヤルなど、相談事業の周知啓発を行うものです。

次に、地域の担い手の育成と相談体制の拡充です。こちらは、権利擁護支援に関する相談窓口として、地域包括支援センターや障がい者の総合相談窓口でも、情報提供を行い、本人主体の意思決定に基づいた老いじたくの推進や成年後見制度へつなげるほか、虐待等にも対応していく等の事業でございます。2-2は以上でございます。

続いて2-3、障がい者等支援に関する施策で、主要事業は3つです。

まず相談支援体制の充実・強化です。こちらは、基幹相談支援センターである障がい者総合サポートセンターなどにおいて、個別相談を行いながら、関係機関の連携強化や、事業者への専門的な助言支援等を行い、適切な役割分担のもと、地域における相談体制を充実強化するものでございます。

次に、地域生活支援拠点等の充実です。こちらは日中活動の場となる生活介護施設等の確保に向けた取組や新たな区立短期入所事業所の開設による充実、また障がい者グループホームの整備、運営支援を行うものでございます。

次に障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業です。こちらは区立小中学校を対象とした障がい理解学習支援のほか、各種理解啓発活動を行うものでございます。2-3は以上です。

続いて2-4、支えあう体制づくりに関する施策で、主要事業は6つでございます。

まずフード支援、参加支援・地域づくり支援でございます。こちらはフード支援を通じて困っている方を早期に把握し福祉サービスにつなげるネットワークを構築するほか、参加支援及び地域づくり支援を強化していくものでございます。

次に区民活動支援事業です。こちらは区民活動団体の活動基盤の強化やコーディネート機能強化、団体同士のつながりづくりを促進するため講座を行う、また伴走支援や交流会等により活動を支えていくものでございます。

次に自治会・町会活動支援です。こちらはICT活用を推進し、地域に関心が高くなる子育て世代を中心に情報発信力を高めていくものでございます。

次にユニバーサルデザインのまちづくりの推進です。こちらは活動が再掲となっておりますが、障がい者理解学習の支援やバリアフリーによるまちづくりを推進するものでございます。

次に JOBOTA/SAPOTA/フラットおおたでございます。こちらは生活再建・就労サポートセンターJOBOTA とひきこもり支援室 SAPOTA、若者サポートセンターフラットおおたの3事業の支援機関が同一の建物内で連携して支援する体制を構築し、一体的に運営をしていくものでございます。

次に、大田区福祉人材育成・交流センターの運営です。こちらは研修会、セミナーの実施や、特に切迫している介護人材を中心に外国人や元気高齢者などを含む多様な人材の確保に取り組むものでございます。2-4 は以上です。

続いて2-5、相互理解と交流に関する施策で、主要事業は3つでございます。

まず、地域における国際理解・国際交流の推進でございます。こちらは特別出張所や地域団体と連携した18色の国際都市事業の実施や、国際交流センターのサポーターであるMinto フレンズを拡充していくものでございます。

次に国際都市・多文化共生推進拠点機能の充実です。こちらは国際交流団体の支援及び連携促進、多言語相談、日本語教育の担い手支援、また外国人区民に必要とされる情報発信を充実していくものでございます。

次に男女共同参画推進事業です。こちらは男性への男女共同参画推進意識の啓発、女性の活躍支援、活躍推進、就労・就労継続に向けた講座を実施するものでございます。2-5 は以上です。

続いて2-6、健康に関する施策で、主要事業は3つです。

まず生涯を通じた健康啓発事業です。こちらは小学校への健康教育のほか、働く世代等に対する啓発として企業、事業者等への健康活動支援を行うものでございます。

次に特定健康診査等実施計画に係る事業でございます。こちらは健診結果やレセプトデータについてAIを活用した分析を行い、優先順位付け等を行った受診勧奨を行うほか、人間ドック助成を行うものでございます。

次に地域医療連携推進事業です。こちらはがん検診等の受診票の発送にあわせて、かかりつけ医等を持つことの大切さを周知啓発するほか、健康な若い世代や中高年にもその重要性や必要性について気付いてもらえるよう、デジタル等を活用した周知啓発に取り組むものでございます。2-6 は以上です。

続いて2-7、スポーツに関する施策で、主要事業は2つでございます。

まずスポーツ参加機会の充実と情報発信の強化です。こちらは区民スポーツまつりやOTAウォーキングといったイベントを実施する他、特にスポーツ実施率の低い20代30代女性に情報が届くよう、SNSの積極的な活用等により情報発信を強化するものでございます。

次にスポーツ施設の利用促進・サービス向上です。こちらは区立のスポーツ施設について使用可能な種目を見直すなど、多様な利用ができるよう検討し、利用促進に取り組むものでございます。2-7 は以上です。

続いて2-8、文化に関する施策で、主要事業は3つです。

まず文化芸術鑑賞・体験機会の充実です。こちらは区立文化施設等における公演やワークショップの実施を通じ、文化芸術の鑑賞や体験機会を増やしていくものでございます。

次に区所蔵美術品による文化創造空間の創出です。こちらは区所蔵美術品の展示や貸出

しを行い、アートの鑑賞機会や活用方法を新たに創出していくものでございます。

次に郷土博物館における取組の推進です。こちらは地域の歴史・文化に関する調査研究、展示や参加型事業を通じた活用、公開を郷土博物館において行っていくものでございます。2-8は以上です。

続いて2-9、生涯学習に関する施策で、主要事業は4つです。

まず、多様なニーズに応える学びの機会充実でございます。こちらは生涯学習講座の開催により、学ぶ意欲のある区民、誰もが学ぶことができる機会の充実に取り組むものでございます。

次に学びを通じたつながりづくりと学びを活かす仕組みづくりでございます。こちらは生涯学習サポーターの養成により学びを通じたつながりを育てていくものでございます。

次に学びを支える情報発信と場の整備です。こちらは生涯学習情報を体系化し、区民が学びたいことと学びの機会をつなげる情報発信を生涯学習サイト等を通じて行っていくものでございます。

次に図書館機能の充実です。こちらは図書館のDX化を進め、利便性を高めるとともに魅力ある地域特性を活かした特設コーナーの設置など、区民が親しみやすい特色がある図書館づくりを推進するものでございます。2-9は以上です。

最後に参考資料の4についてご説明いたします。こちらは、各基本目標のコンセプト案ということでございまして、基本計画の冊子を作成する際、基本目標ごとに扉となるページを作成してまいります。扉のページには基本構想に掲げる基本目標の文言が入ってまいります。それに加えて当該基本目標がどのような内容なのか、各施策の位置付けや関係性といった概要を一目でイメージとして掴めるような図を付けてまいりたいと考えております。

本日お示ししている資料はまだ庁内で調整中のものでございますが、今後更にブラッシュアップしていきたいと考えております。本日はこちらについてご意見頂ければ幸いです。

簡単にご説明させていただきますと、この図は、木をテーマとしたイラストによって、区の施策から生まれる循環を示そうとしているものでございます。まず根っこの部分である施策の推進によって、その上にいらっしゃる人が元気になって、人が元気になることで基本構想で定める笑顔でいきいき暮らすまちができます。そのまちで生まれた果実を人が享受して一層元気になって、人が元気になることによって施策も活性化していく、そのような循環を表そうとしております。あくまでイメージ図でございまして、これによって基本目標のすべてを正確に伝えたりご理解いただくというのは難しい面もございまして、こちらがあることによって、基本計画をご覧いただく方に大まかなイメージを掴んでいただきたいというのが狙いでございます。事務局からの説明は以上でございます。

・施策についての意見交換(前半)

◎石渡部会長

はい、石渡です。ご説明ありがとうございました。

はい、今事務局から、前回の懇談会意見等を踏まえた各施策について修正点を整理して頂きましたし、この施策に基づく主要事業について記載内容が妥当かどうかというあたりを委員の皆様と議論をして頂きたいと思います。また事業に過不足がないか、足りないものなどにお気づきでしたら是非ご発言を頂きたいと思います。

それから、基本計画・実施計画の策定に向けてということで、次に12月12日に第3回の懇談会が予定されています。この第3回、12月12日が私たち委員の最後の発言の機会ということになります。この懇談会は2時間で、出席者が30名ほどいらっしゃいますので、発言ができる時間が限られていると思います。ぜひ、今日の少人数の専門部会のところで、委員の皆様のご意見を、出し切っていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それではですね、今日皆さんからいただいた意見を整理して、基本目標2の専門部会として、納得できる案を次回の懇談会に上げていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

区のほうからも職員の方はたくさん出席していただいています、すべての担当者が来てくださっているということではないということです。個別の質問について、後日、回答いただくということもあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それではですね、まず2-1の施策から、それぞれご意見をいただきたいと思います。今日、3時間、時間を取っていただいていますので、1つの施策15分ぐらいは議論できると思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備、この2-1について、何かお気づきのこと、おありでしたらばお願いをいたします。

◎庄嶋委員

はい、2-1のところちょっといくつかあるんですけども、まずですね主要事業の③のところ、高齢者の社会参加支援というところですが、これはこれに関連する施策のレベルですね、これ主要事業なんでその上の施策の方の指標の方をもう1回確認したんですけども、社会参加の状況っていう指標の方は設定をもともと施策のレベルではされています。そこにはですねスポーツ関係のグループやクラブとかですね、趣味関係のグループといったこともその社会参加の中に含まれているんですが、今回の主要事業の言葉としては高齢者の社会参加支援になってるんですけども、この事業の3つの活動ってところの指標を見ますと、いずれも就労活動支援に関わるものになっているのかなというふうに思っております。そういう意味では施策の方ではその就労に限らない部分が含まれているわけですけども、そこに対応するものがこの主要事業のほうにはなくていいのかなという風に思ったというのがまず1点目としてあります。まず気づいた点です。

◎石渡部会長

それで今就労のところで、その社会参加というあたりがということですが、この点について何かお気づきの委員いらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

◎中島委員

はい。今庄嶋委員がおっしゃいましたように、町会・自治会の立場でちょっとお話いたしますが、本当に社会参加が大事です。これはあの、家にいて高齢者の方どんどん認知とかぼけとか始まりますので、絶対それは必須ですものね。できるだけ人との交流ということのを促しております。これはなかなかね歳をとりますと、家から出て何かをすることが億劫になることは事実なんですけど、これは、隣組じゃない、今はいろいろと昔の隣組ではない、今、いろいろ班ができておりますので、そういう班長さんに呼びかけてですね、できるだけ見守りましょう。で、戦後ですね、核家族になったという事例がありまして、その夫婦でいるときは、お互いに助けあってやってたんですが、今、単身高齢者が大変増えてきて、子どもたちが全部、よそへ行ってるといことですね。で、一人になってから助けに来てってSOSを出しても、平素から一緒におりませんから、なかなか難しく大変でしょ、なかなか情が移らない、本当にそれは現状なんです。ですから、困ったときにだけ来いと言われてもなかなか行かない。そうなるとう誰がどういうふうにして支援していくかっていうこと、実は町会でデータをとってみました。あなたが困っているときにどのような対応に感じますかという、3つほど書きました。1つは公の人にお世話になる、1つは地域に自分の身内がいる、もう1つは、町会、自治会とか、近所の方に支援をしてもらうという、3つデータ取りました。

一番多かったのは、町会、自治会、近所の人にお世話になるというデータがもう80%を占めてました。

これはね、非常に私どもも、人間の生き死にに関わることは、これは身内が絶対必要ですが、健康でいるための欲心でしょうかね、そういうものはお互いにできるような気持ちができるんですよ。で、やっぱりね本当に今の状態よくないんですよ。町会、自治会見ても。

そうかって言ってね、どこまでやればいいのかっていう限界もありましてね、その生活に入っていきますでしょう。ですからその辺のけじめというものをちゃんとつけなきゃいけない。だからあくまでも話しあいの上、支援ができる程度のことしかできないんですが、いざというときに連絡する身内の方ですね、なにかがあった時に連絡するような方法だけは確認をきちんととっておいて、で、本当に人の生き死にに関わることって高齢者ですからありますよ、病気で入院するとかそういうことがありますので、そういうときには必ず連絡先に電話をかけて、一応お知らせをしないとどうなるかわかりませんが、その辺は連絡を密にすることはしなきゃいけないなと考えております。

町会だけでそこまで支援できるか、責任の大変あることですので、本当にお手上げな状態っていても過言ではないですよ。で、これをどういうふうにとまとめていくか、非常に全般的に何をやるかということを決めてかかりませんと、非常にあの多いですからね。それから多様化してますし。その白黒ぐらいで片付けられることばかりじゃないのですから。

その辺もどれとどれとどれくらいは支援できるけど、あとはできないとか、どういうところと関係、包括とかああいうとことかにお世話になりなさいとか、あとは身内とか施設にちゃんと話してやりなさいとかというふうなことをです、ある程度決めていきませんと、これは上手く支援体制が整わないんじゃないかと、役割分担ということですね。町会だけに押し付けられても困る。ですから、やっぱりお互いに役割を少しずつ担いながらですね、見守っていくという姿勢が、大事かと思っております。

◎石渡部会長

どうぞ、濱委員。

◎濱委員

はい。ありがとうございます。

高齢者の社会支援ということで、庄嶋委員がご指摘のようにこの就労のことしか、ここに挙がっていないというのはちょっと問題かなというふうに思っていて、今町会、自治会、中島委員から、町会自治会のお話が出たように、地域の中で、高齢者の方たちが参加できる仕組みってというのが必要なんだと思っています。

例えば区民活動団体ですと、地域力応援基金助成金などがありまして、かなり区民活動団体って新しい団体も逐次少しずつ増えるような仕組みづくりっていうのが少しでき上がってると思っています。

地域力応援基金助成金によってバックアップを受けて活動を始めて、そして2月にはフォーラムという開催される区民活動のお祭りがあるんですが、そこでは新しい顔ぶれが出てくるみたいなことが、少し循環しているという実感を得ているところなんです。

高齢者の社会参加というのは、多世代の社会参加に組み込んでいかないとはですね、高齢者だけで成り立つとは思わない、活動がどんどん衰退してしまうんですねどうしても。です、その辺の仕組みづくりが、区のほうで行っていただくことが大変必要なことなんじゃないかなと思っています。

もう1つは私高齢者ソフトボールチームに参加しているんですが、今20年前からいろいろな活動を始められて、80歳代が今走ったり打ったり投げたりなさってるんです。ところが、60代が入らなくなっているんです。新しいメンバーが。というのは60代の方たちはみんな働いてらっしゃるということがあると思うんですね。で、働くことは社会参加の1つとしてすごく有意義だと思いますけれども、じゃあ高齢者の方たちの働き方には危険が伴ったり、色々な本当は施策のバックアップが必要で、働きながらも、余裕をもって地域の活動に参加できるような仕組みづくりというものをみんなでアイデアを出しあってつくるべきかなというふうに非常に感じています。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

はい、ありがとうございます。今のですねお伺いした中で、私もですね、昨日ちょうどニュースで見ていると思ったんですけど、今ひとり暮らしの方の、高齢者の都市部にすごく増えてるといいますね日経新聞のニュースがありまして、2020年だと全世帯に占める75歳以上の世帯が19.1%、全国が。で東京都15%なんですけど、このうちの75歳以上人口に占めるひとり暮らしっていうのが、2020年、4年前の段階で29.9%。というのがですね2050年、まだ大分後の話でありますけども、35.7%になるということでもう75歳以上の方の3割がですね、ひとり暮らしになっていくっていうようなことがですね、傾向としてあるというふうに出ておまして、私もたまに地域の行事ですとか、コロナ前とかだとお餅つきですね、そのときにですね、70歳、80以上の方たちにお餅を町会の中で配って回ることがあったんですけど、本当に足腰が悪い中で何とか出てきてもらってとかですね、お餅をどうぞっていうようなこととかもあつたりもしたんですけども、なかなかもう今のひとり暮らしの方でやっぱり高齢の方って言いますと、外との連絡もなかなかできないですし、最近ですといろいろニュースを賑わしている闇バイトですとかああいうお話の被害っていうのもあつてですね、本当にいざというときの防災とかそういう面の避難とかの面もありますし、犯罪の面もありますし、交流という面もありますし、それこそ病気等で例えば体調崩してしまったときに、誰がそれをですね、じゃあ本当にキャッチアップできるのかっていうのは、すごい課題になってくるのかなというふうに考えています。

なので本当に先ほど庄嶋委員が言っていたようにですね、就労っていうところ以外にもですね、もっと地域とかですね、地域に全部頼ってしまうとなかなか、私も町会には所属してるんですけども、なかなかあれをやってこれをやってって言われてもなかなか難しい面もあるんですが、それこそちょっと経済的な面もありますけど、商店会さんとかいろんなところですね、区もそういう役割をですね、経済の団体っていうではなくて地域のところですね、やっぱりいろんな人たちを巻き込んでですね、やっぱり支える形っていうのをこの中でも示していく必要があるのかなというのはですね、私も感じるところであります。以上です。

◎石渡部会長

ありがとうございます。私もちょっと言わせていただくと、もう本当に中島委員や濱委員は大田区に密着した情報をたくさん持ってらっしゃって、そこから発信をしていただけてとても心強いなど、はい、いつも思っているんですが、その社会参加っていうのが、何かそのソフトボールとか楽しむとかではなくてやっぱりその社会に貢献する、2-4の支えあうって書いてあるんですけど、どうもその支えあうが、何かその高齢者の社会貢献みたいなところが明確になっていない。それで、今年の1月に認知症基本法というのができた中で、認知症の人も希望を持って言うときに、あそこでよく活躍をしている藤田和子さんなんかがおっしゃるのが、認知症になったからって子育ては十分若いお母さんよりもできますみたいな話なんかをよくなさるわけですね、だからやっぱりそういうその社会参加っていうのが、地域に貢献するような社会参加っていうあたりをちょっと明確に打ち出してほしいなというふうに思ったりしました。

はい。どうぞ。

◎庄嶋委員

皆さんありがとうございます。ちょっと就労だけではないところが大事だろうということで、本当に地域にいろいろとですね、やっぱり高齢者の皆さんが参加をする場というのがですね、設けていけるっていうのが実際に今、中島委員が言ったように自治会町会が果たしている役割もありますし、その他の濱委員がおっしゃったようないろんな活動がですね果たしている役割があって、私このですね基本計画ちょっと全般に関わる印象かもしれないんですけども、何となくですね、区の計画とか行政の計画っていうような意識が強いのか行政の事業として何ができるかっていうところが強く打ち出され過ぎていてですね。例えば見守りのところっていうのもありますし、あとシニアステーションの活動とかですね、そういう区の事業に関わるところで、高齢者の皆さんに、来ていただいてとか、或いは行政の側が、もちろん地域の協力を得てですけど、見守りをするとかいう形で、何というか、この高齢者、ここで描かれている高齢者がすべて何かこう、客体のような形の描かれ方になっているんです。

ただ、このめざす姿のところですね、見ますと、この2-1のめざす姿のところを見ますと、高齢者に、2つ目のポツのところ、高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持って輝けるまちっていうような表現があって、やっぱり客体じゃなくて主体であるべきだと思うんですね。そういう意味でいうとやっぱり生きがいとか役割っていうところを發揮していく上では、行政のサービスを受けるっていうことだけじゃなくて、自らがやっぱり地域の主体として、地域コミュニティの一員として活躍するような場を増やしていくっていうそういった観点が、必要だろうというふうに思います。はい。以上です。

◎石渡部会長

はい、大変ご指摘ありがとうございます。

それでは、2-1あたりは何か発言しそびれていること、ございませんか。はい。

◎庄嶋委員

あの、ちょっと違う観点で1個だけいいですか。

主要事業の6のところ、ちょっと着目したんですが、介護人材の定着育成ということで、介護人材をいかに確保していくかっていうのは、今後の人手不足の社会、この間の、この基本計画全体に通底するテーマとして、その人手不足というところがあつたかと思えますけれども、そこに関わる中で、非常に大きなのがこの介護人材ということで、先日も、高齢者の計画のですね、介護事業計画等の審議会、推進会議もちょっと傍聴させていただいたんですけどそこでも、その介護人材の確保ということを非常に重要、重要視してですね、数字を出してとらえられているのを見ました。

そのときに、ちょっとこの6のところ、すごく私が着目したのは、ICTの導入と生産性の向上に向けた情報提供や取組の検討ということがあるということで、ここではICTという表現が出てますけども、デジタルですとかロボットといったところのやっぱり活用がどうしても今後介護の世界には不可欠になってくるというふうに思います。

先日も幕張メッセでシーテックっていうデジタルイノベーションの総合展と銘打たれているイベントがあって私もちょっと見学に行ってきたりですね、あと羽田イノベーションシティでも様々、ロボットの様子をですね、いろいろと体験できるようなもの、これまでやられていますけれども、やはりデジタルを活用することで、やはり介護の職員の皆さんが、様々な記録をつけたりするところに時間を取られたりしているような、事務的な部分をそのデジタルの力で、そこを簡略化してですね、本来の仕事に集中できるようにするとか、あとはそのやっぱ介護ロボットを活用することで、身体的な面でのサポートもその介護従事者の皆さんのサポートも受けられるとか、そういう福祉とテクノロジーのかけあわせっていうところが、やっぱり未来を考えていくという意味ではすごく重要になってくると思います。この、前期計画の8年後もそうですし、ますますそのさらにその8年先の、2040年ごろとなりますと、やっぱりこのデジタル、ロボットっていうのがやっぱ福祉分野で、すごく重要になってくるだろうというところがありますので、これ、今回のどこに詳しく書いて欲しいとか、こういう事業をっていうところまでのちょっとアイデアはないんですがそういった意識はちょっと持っている必要があるなということで、これは感想、意見として申し上げておきます。

◎石渡部会長

はい、具体的なご提案、これからに活かせるご提案だと思います。ありがとうございます。

はい。それでは、施策の2-1の、一人ひとりが充実というあたりは、大体よろしいでしょうか。そしたら、施策の2番目が本人の意思に寄り添う権利擁護の推進ですね。はい。これについてはなにか。どうぞ。

◎庄嶋委員

立て続けの発言で申し訳ないです。施策2-2の中でですね、主要事業の①のところ、一番関係するかなと思うんですがDVの話がここで出てきますので、内容を変えてくださいとかそういうふうな話ではなくて、このDVっていうものが特に面前DVと言われる、夫婦げんか、激しい夫婦げんかとか、そういったものがこどもの心理的な部分に影響を与える心理的虐待ということと関連してですね、とらえられることが今本当にもう認識としてですね、一般的になってきています。

本当にこの親同士のそういった激しい喧嘩をはじめとする暴言とか暴力とかそういったものを目の当たりにするというのが結局こどもの生きる力を削いでしまうという、エンパワメントという言葉がありますけど、その反対でディスエンパワメントという言葉があって、要は力の剥奪ということで、本当は本来はこどもが持っている生きていく力を、結局そういった暴言とか暴力とかの行為を目にすることによって、萎縮してしまって力を失ってしまうということが非常に今問題になっていて、特に今年は子どもの権利条約を日本が批准して30周年というところなんですけど、そういった観点での、いろんなですねことに触れる機会を持っておりますので、そういったことが不登校ですとかひきこもりとか、そういった形での大きな一因にもなっていくということで、このDVっていう観点で、こ

の今回の基本計画の中で切っていくと、ここの部分に入るんだと思うんですけど、このDVは、今言いましたような、児童虐待につながったり、そのさらに先としての不登校とかひきこもりに繋がっていくという非常に、根本の部分に当たるものだというふうに思っておりますので、ここの部分は非常に重要な位置付けがあるという、そういう認識を持つ必要があるだろうなというふうに思っております。

で、実際、男女共同参画推進プランのほうではこのDVと児童虐待の関係っていう記述もありますし、エセナおおたの方でも、このDVと児童虐待ですね、結びつけた展示っていうのをやってきました。ちょうどこの11月が児童虐待防止推進月間で、ちょっと11月12日から25日が女性に対する暴力をなくしていこうという運動、オレンジリボンとパープルリボン、両方今ちょうどこの時期重なってますけれども、そういった意味でこのDVってことでいうと、ここに収まるのかもしませんが、他にもこれすごく影響していく箇所なんだということは認識しながら位置付けていく必要があるかと思えます。以上です。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

すいません、ありがとうございます。この今主要事業①のところですね、2点というのもありまして、まずDVのお話等がある中で、今お話が出ているところで、ここの2つ目の黒い四角ですね、周知方法の工夫など検討を進め、DVをはじめとする困難な問題を抱える女性等を適切な支援につなげますっていうふうにやっぱりあるんですけども、ただこの中身を見るとDVや相談ですとか講座セミナーというところがあって、あとは老いじたくで15,000部っていうのがあるんですけども、先月またですね別のところですねやっぱり最近ですと犯罪の被害とかっていうのが男性が遭う機会っていうのも結構増えてきたりっていうのがあって、例えばそれはもう属性が男性女性、女性がマイノリティーとか弱者であるっていうよりも、様々なもう属性といいますか立場によっては強弱って簡単に今変わりますので、男性だろうと、例えば外国人であろうと、女性が強者になるときもありますし、高齢者が弱者になるときもありますし、若い人がとか、労働者がっていうとき変わりますので、やはりこれは困難な、だからこそ女性等ってつけてると思うんですが、逆にそうではなくて、困難な問題を抱える方々を適切な支援につなげるっていうような形でもですね、私はいんじゃないかなというふうには思います。

もう1つが、これすごく難しい問題なんですけれども、啓発、そして相談って私大事だと思います。ただ一方で、私も例えばいじめですとかDVですとか相談受けていてわかったところもあるんですけども、その解決というのはなかなか難しい。相談はすごくですね聞いてもらうことってのはあるんです、電話をしてもらってここ大変です、聞いてもらえます、それはこういう相談窓口に聞いてもらうこともありますし、警察に聞いてもらうこともあります。学校のいじめであれば、学校の先生たちに聞いてもらうこともあるんですけども、その相談、こういうことがあります、大変ですね、本当に困りましたねっていうところはあるんですが、そこから先に具体的に解決につなげるっていうのはですね、や

はりすごくエネルギーのいることですし、電話越しで聞いてもらって解決というのはほとんどないと思うんですよ。やっぱりこういうところに電話をとって相談を聞いてくれる人をたくさん増やすというよりも、その解決に向かって本当にもうつきっきりで何週間とかもうそれぐらいのレベルのですね、労力が必要であると思うんです、実際困難な問題を抱えるってことになりますと。私もだから、先日ですね結構相談を受けて警察の知り合いの刑事の方にも相談したことがあるんですけども、ちょっと夫婦間のDVだとかそういう話があってというので、やっぱりその警察の方も言うのは、ただそれ自体はね顔面はもう、訴えればすぐそれはもう警察は踏み込めるんだと。なんだけれども、本人が何か固まっちゃってるというか、助けを求めない環境だと、幾ら外部が言ってもそれは警察踏み込めないよと。そういう事が結構あったり、やっぱりするということですね、結構微妙な相談を受けたんですけども、何ていうか、そういう意味ではですね、相談を受ける啓発をすることも大事なんですけど、そこから先の具体的に対応に踏み込める人、体制というのをですね、やっぱりもっと何か増やせるようなこととか、そういう形も大事なんじゃないかなっていうのは、私は考えてるところです。以上です。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎濱委員

はい、おぎの委員のおっしゃる通りだと思っておりまして、まず、先ほど来、庄嶋委員もおっしゃってたんですけども、区の施策がありきで、その分類の中に、この主要目的が乗っかっているような作りにどうしてもなってしまうわかれてるんじゃないかなというのが、やっぱり全体的に思うところです。

結局、権利擁護の理解と啓発はもうできてる部分もとてもおありになるのはよくわかっています。そのさらに一歩進めて、やっぱり伴走型の支援が必要だとか、そこに踏み込むとかいうことが、これから先の世の中にとって必要になっていくのではないかなと思っています。

この権利擁護については2点ちょっとお話したいことがありまして、1点は後見人のことです。私も母の任意後見人になっています。認知症が始まっています。で、後見人という制度はですね、やはりとても難しい制度になっていまして、任意であろうと法定であろうとそうだと思うんですけども、やはり後見人の支援っていうのが、後見センターさんが社協さんに設置されていまして、きちんとご相談対応していただいていますし、中身として、後見人の支援というところや、後見人の質を考えていくっていうところに踏み込んでいくっていうふうな方向性もおありになるというふうに聞いていますので、もっとそこを進めていただきたいなというふうに思っているのが1点。

もう1点はですね、見回してみても、ちょっとカスタマーハラスメントのことが載っていないんですね。それで、権利擁護という言い方で言えば、ここの項目に入るのかなというふうに思っています、私ども介護事業者の中で、とても今、利用者からのカスタマーハラスメントに悩んでいる事業者さんにとってもいいと思いますし、私どもも今年度ですね、

1 件どうしても弁護士さんに、契約解除に動いていただくというケースが出てしまってるんですね。

で、そのハラスメントされる方は、ただ契約を切れればいいのではなくて、その先にその方をどう支援するかという仕組みがないんです。

ですので、介護事業者として、つらくなったときに契約解除するとか、ケアマネジャー変えてもらうとか、事業所変えてもらうとか、そういう形で今、対応していますけれども、そういうことではなくて、ハラスメントを起こす方が辛くて起こしてるっていう現実をちゃんととらえて、それに寄り添い、伴走する支援が必要なんですね。

ですから、権利擁護というところに、括っていただくのがよろしいのかどうかはちょっとわからないんですけども、東京都でもカスタマーハラスメント条例ができるというね時代になって、本当に単純に駄目なものは駄目で切るではなくて、駄目ではなく、その方たちも一緒に包摂していくような支援、伴走型の支援が必要だということが、どこかに盛り込まれて欲しいなというふうに思っています。

◎石渡部会長

今、濱委員がカスタマーハラスメントで、私はちょっとこれには今結構拘っておりました、この間も精神障がいの方をたくさん支援してる施設に行きましたらば、もう本当に精神障がいの方って今までご自身が本当に厳しい体験をしているので、若い職員さんなんかがいると、もうその方たちにもものすごいきついことをおっしゃって、もう心が折れそうみたいな言葉がいっぱい出てくるんですね。

私は、東京都のカスタマーハラスメントの条例がどういう形でできるかがちょっと見えないのですが、現状だったらば苦情解決のシステムっていうのは業者さん向けなんだけれども、あれを結構職員向けにやったりするところなんかもあるのですが、本当にかなり切迫したことだと思うので今のシステムをうまく使うことなんかも含めて、でもやっぱり身近な区の行政として、ここはすごく考えなきゃいけないことになっているのは、とても感じています。

◎おぎの委員

カスハラのことによろしいですか。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

あの今カスハラのお話と介護の事業所の話があって、私もですね本当に友人とかで介護事業者とか通所やってる方もいてですね、やっぱりすごく悩まれてる方が多いと思うんですよ。

なんでかという、例えば障がい者の支援であるとか、高齢者の支援であるとか困難を抱えた方の支援であるっていう、支援する側の立場だから、やはり多少言葉だったり、暴

力だったりとかいろんなことが来ても、なかなかそれをすぐに言い出すことができないし、普通にぶつかれば立場が上になっちゃう立場になってるから、やっぱり我慢しなきゃいけないだとか、やっぱりこうちょっと引かなければいけないとかっていうことがあったりとかで、本当にですね、急にちよつこう、課題は抱えているんだけど、フィジカルは一般の成人男性と変わらなかつたりとかすると、急に暴れたりとかするとなかなかちょっとそれを抑え込むことができない。でもそれを無理やり羽交い絞めにでもしようものなら虐待になってしまうとかっていうことがあったりだとか、そういうちよつこうバランスのちよつこう、ちぐはぐな部分があったりとかする中で、あざができたとか、私の知り合いなんか振り切られて、メガネが吹っ飛んでメガネが壊れたなんてことも言ってる人もいますけども、そういう中で今のこのカスハラの都の条例がどうなってって、じゃあそれが現場とどのように整合性がとれて、だから、あの表向きはカスハラ駄目だよ、差別は駄目だよっていうふうになるんだけど、結局現場には皆それ我慢しなきゃいけない、苦しんだままになってしまうことになってしまうと、やっぱりそれは本当に何か看板は立派なんだけれども、中身で言ってることは全然違うじゃないかってことになってしまうので。

とは言っても逆に言えばねそれ、そうになってしまう現状というのがある部分もあると思うんですけども、そういうところについてですね、そのポリコレとかいろんな言葉が今最近言われますけれども、そうではなくて相談ですとか本当にですね、課題で、相手側にも寄り添うことってのはできるっていうのはですね、それがないと、結局その問題がある人を排除したとしても、その人は結局またどっかで別のサービスを受けないとやっぱり暮らしていけないってことがありますから、ここで切ったとしても、じゃあ庄嶋さんの会社が切っても私の会社に来るわけ、どっか行くわけですよ。どっかしら支援をつけなきゃいけないわけですから、それも含めてですねそういう支援とか相談ができるとすごくいいのかなっていうふうに思います。はい。

◎石渡部会長

はい。ありがとうございます。

成年後見制度については今、法務省がかなりいい方向で検討してくれていると思うので、いい結果が出ることを期待しているんですが、はい。

権利擁護関連のところは、よろしいですか。はい。

そしたら次が、はい、施策の 2-3、障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実ですが、このところに関しては、何かご意見ある方どうぞ。どうぞ、庄嶋委員。

◎庄嶋委員

今回私これ事前にご説明いただいた資料を見ながらですね、何を特に見ているかという先ほど、2-1 と同じ観点なんですけど施策ということで、設定されている指標と、この主要事業というところがどう結びついているかということを中心に見ているんですけどその意味でいうと、この主要事業の③のところですね、障がい理解及び合理的配慮の普及促進事業ということがありまして、これに対応する施策レベルの指標っていうのが、障害

者差別解消法の理解度というのが載ってました。

で、その障害者差別解消法の理解度というのが、指標としてはとても大事だと思うんですが、やはり理解するだけで行動に結びつかないということではやっぱり障がい者の方の立場からするとですね、それは不十分というところがあると思うんですね。

そういう観点で見たときに、この主要事業③のこの年度別計画に出てくる活動の内容、ちょっといずれもですね、障がい者の皆さんの側からの視点にはなっていないというふうに思うんですね。

学校で障がい理解教育、理解学習やりましたとかやりましようとかですね、いろんな、それこそその啓発というか、理解を深めていきたいと思いますというものはあるんですが、実際そういった啓発を受けて、この主要事業③の文言にも入ってますように、合理的配慮が実際に、今もっと行政のみならず、民間の事業者もそうですが合理的配慮をちゃんとやっていますよと、それが障がい者の皆さんの側から見て、合理的配慮が進んだ社会になってきましたね、進んだ大田区になってきましたねっていうところを測らないと、これはあまり指標として、この事業レベルの指標としては十分じゃないかなと思ってますので、そういった障がい者側の視点をちゃんとこの合理的配慮への満足度みたいなことが取れるのであればそういうふうなものが必要かなと思いました。

◎石渡部会長

どうぞ、濱委員。

◎濱委員

まずですね、相談支援体制の充実強化というところと、あと、また別のところで意見があるんですが、私どもの法人って相談支援事業をやっておりますが、障がい者の相談支援事業、民間の相談支援事業所はですね、立ち行かないんです、収入が余りにも低くて。確かに併設されている区や社会福祉法人さんの建物の中にあって、相談支援事業っていうのが併設されてると何とかそこはやっていけるんですが、民間の事業所で障がい者専門相談員を置くというのはなかなか難しい状況がずっと続いています。しかも、65歳になったときに、介護保険を優先的に使いなさいということで私どもケアマネジャーの事業も一緒にやっていますので、ケアマネジャーの方に移行する、ケアプランに移行するということが起きます。そのときにですね、相談支援専門員さんが一緒に見てもらえる環境ってすごく大事なんですね。障がい特性に合わせたプランづくりっていうのは、介護支援専門員だけでは、やはり難しい面がとてもあります。

そもそも障がい者の総合支援法に詳しいわけではないので。なのに、なのにもかかわらず、障がい者の支援の窓口では、ケアプランに入れればいいです、計画はっていうふうにおっしゃられるんですが、きちんとして、相談支援専門員さんと障がい特性が分かっている相談支援専門員さんと、一緒に障がい者が高齢になっても住み続けられるまちっていうことを実現するためには、相談支援体制がどうあるべきかっていうことが、ちょっと研究していただけたらなというふうに思ってるんです。

国から降りてくる施策は当然、それに準ずることをせざるをえないのは分かっているん

ですが、やっぱり地域の中でももう少し工夫したら、その良さをですね、お互いの良さを発揮しあえるものができるんじゃないかなというふうにごく感じています。

もう1点はですね、障がい者の方の合理的配慮という普及というところを普及促進事業のところなんです、知的障がいの親の会の方たちが本当に小中学校を回っていただいて、私も拝見しに行っていて、とてもいいグッズを使って、啓発活動をやってらっしゃるんですね。とてもいいなと思うんですが、なかなか精神障がいの方は、これまでなかったということもあるんですが、普及啓発活動がなかなかできていません。

区民活動団体で、精神障がいの方たちの普及啓発もやろうっていう、取り組んでいる団体もありますし、一緒に活動しているんですが、やっぱり若い頃に、例えば統合失調症などは発症される方が多いので、若い人たちによく理解していただきたいということと、それから地域の中でも、精神障がいの方たち、服薬がきちんとできていけば、地域で生活できるっていうところも地域の皆さんにもわかってもらいたいし、というすごく思いがあるんですが、なかなかそれが進まないの、ここのところでどういうふうな取組がいいのか分からないんですが、もうちょっといろいろな方向から、この普及促進というのをね、考えていただきたいなというふうにごく思っているところです。

◎中島委員

今、濱さんがおっしゃったようにですね、これは連携、協働でやる必要性があると思うんです。一つの組織だけじゃ間にあいませんのでね、いろんな組織が集まって連携しながら、もちろん話しあいの場ってのが必要になりますけども、みんなでやる必要があると思う。循環社会をつくらないと、少子高齢化に向かって課題が残っておりますので、今からそういうことを整理しておく必要があるでしょうね。おっしゃること、ごもっともでございます。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

今、濱さんが言った精神障がいとかのお話っていうのもやっぱりですね、おっしゃるように、例えば親の会さんですとかもしくは当事者の会さんっていうのが、三障がいて言われてる中でやっぱり一番弱くてですね、なかなかまだ整ってない部分っていうのがある中だと思うんですが、やっぱりですね例えば今これはひきこもりの問題ですとかいろんな問題出てくると精神疾患、精神障がいに関わっているケースって結構多いかなと思うんです。

なので相談支援体制の充実強化っていう中にはですね、特に今までの二障がいと違ってやっぱりまだ当事者の団体の皆さんですとか、支援だとかっていうところがまだ他の二つよりも追いついてないというか、ちゃんとですね支援が整ってないっていう意味も含めますと、主要事業①のところはですね、やはり例えば精神障がいの部分にはですね、個別に言及があったりですとかそういうですね、こともあってもいいのかなというふうに思いま

す。特にですねこれ、もしかしたら2-6の健康、心身の健康の部分にもよるかなと思うんですけども、ここのところではなくてですね、やっぱり自殺の問題とかもですね、おかげさまでといいますか自殺対策基本法ができて当時3万超えたのがですね、年間は2万ぐらいいまで減ったっていうのがまた1回コロナの時期ですね、特に女性の増加が多くて増えているっていうのと、もともとの課題であった中年の人たちの自殺っていうのは減ったんですけども、一方で若い人たちの自殺は率としてはあまり減ってないっていうところもあってですね、そういう面でもですねやはりこの精神の部分でやっぱり大きな課題があるかなと思いますので、そうした部分で特にこの部分にはですね、力を入れるっていうことがあってもいいのかなっていうのは、ちょっと本当に感じました。

◎石渡部会長

はい、ありがとうございます。

私も、本当にここの障がいのところは、受け手としての位置付けしか書いてなくて、私はやっぱり、それは非常に、これのほうもそうなんですけど。

私はやっぱり精神の当事者活動は、大田区抜群だと思います。もうこれは、評価されているなっていうのをいろんなところで思うので。でも、それに対して行政がバックアップしているとか、或いは協力してるみたいな話はちょっとまだ入ってこないなみたいに思ったりするので、やっぱり、その当事者活動をどうやっぱり施策として支えていくかみたいなところとか、連携するみたいな視点はちゃんと打ち出して欲しいなっていうふうなところをすごく思うところです。

それで、今障がいの分野では7月3日に最高裁が出した優生保護法の判決でいろいろ国も動いてくれているんで、話題なんですけど、やっぱりあの弁護士さんたちがみんなおっしゃるのは、当事者に動かされたその当事者性っていうところがすごく大きかったんで、自分は弁護士でありながら優生保護法なんか知らなかった、でも被害を訴えてくれたから、あれだけ大きな判決にもなるし、国も今ものすごいスピードで動いてるなって思うんで、やっぱりその受け手としての位置付けだけじゃなくてこれは福祉やってる人間はみんなそう思うんですけど高齢も児童もやっぱりそれぞれの方たちが地域でどう活躍ができるかみたいなところを明確に打ち出してほしいなっていうのを感じるということです。

あとやっぱりどうしても行政施策なので対象別で高齢者や障がい者ってなってるけど、そうじゃないっていうんでさっき、濱委員もおっしゃったところなんで、何かそういう縦割りを越えるみたいなのが、何か明確になるような、基本構想が出せないかなみたいなこともちょっと思っていました。

だからそこは具体的な施策のところはどう連携するかって書かざるを、もうここまで来ているので、得ないのかなとは思うんですけど、やっぱり対象別とか分野別じゃないよっていうのは、重層的の支援なんかもちこちで出てきてはいるんですけども、何かそこから辺をちょっと大田区として打ち出せるみたいなのがないかなみたいなこと、ちょっと思ったりしちゃってます。はい。

では、2-3関連は、よろしいでしょうか。

そしたら次が2-4で、人や地域とのつながりでお互いに支えあうことが出ているので、

なんか今まで結構、もうすでにご意見も出ているかなとは思うんですけども、何か。はい、どうぞ。

◎庄嶋委員

まさにこの 2-4 はその地域という観点でいきますので、先ほど言いました行政側だけじゃなくて地域の側がいかにこのですね、基本構想を実現するために基本計画の中に位置付けられるかっていう要の部分の 1 つかなと思っています。

ちょっとこれ意見言う前に確認なんですけど、先ほど資料の方、映し出していただいているのを見てましたら事前に説明のあったときより 1 個項目が増えてたなって気が付きました。主要事業の②っていうのが、区民活動支援という形で新たに加わったというのがあるんでちょっとそここのところをもう一度、ちょっと手元資料紙の方がないので見せていただけたらと思います。

要するに主要事業の②が区民活動支援って新たに加わって、もともとは自治会、町会活動支援が②だったんですけど、そこから 1 個ずつ数字がずれていっていると思うんですね。なのでこの表記を見ないと発言ができないかなと。

主要事業の②で区民活動支援事業というのが加わってよかったなというふうに思っています。というのは施策の指標の中に自治会・町会への加入世帯数というのがあって、それに対応するものが、自治会・町会活動支援のところになると思うんですね。今回は ICT 活用ということで、SNS で自治会・町会の情報を発信していきましょうというのが、これが主要事業の新たな③という形で加わりました。で、これは対応しているので良いと思います。

一方で施策のレベルの指標の中に自治会・町会が連携・協働した地域の企業、団体、NPO 等の団体数というのが指標としてあって、それに対応するものがないなとちょっと思っていたので、そういう意味でこの区民活動支援事業というのが加わってきてですね、区民活動講座の参加、受講者延べ人数ですとか、あと伴走支援、連携支援というのが入ってきたのはよかったなと思っております。

ちょっとその上での意見なんですけども、例えばその主要事業の①の方はですね、重層的支援体制整備事業の関連で、その参加支援とか地域づくり支援というですね、重層の中の言葉を使ってですね、その支援をやりましょうというような話が出てきます。あと、子ども食堂の関係なんかでのフード支援というのも入ってます。

で、こちらは誰が支援するのかっていうのをちょっと考えたときに、主には今日、中島会長いらっしゃいますけど社会福祉協議会で、そのとりわけ地域福祉コーディネーターの皆さんの活躍の場なのかなというふうに捉えています。一方で、今新たに加わった区民活動支援の方の、主要事業②の方のところですけど、ここに伴走支援とか連携支援というのが入ってきて、これは誰がやるんだろうというところで、従来ですと、これはらば大森とか、mics おおととか、そういったところのですね、機関が区民活動支援とか協働支援っていうのをやってきたかと思っています。ただ今ちょうどらば大森の建物自体が大森西二丁目の複合施設に変わっていくというタイミングで、その支援を行う主体というのも、ちょっと今後誰になっていくのかっていうのは不明な点がありますが、ただやっぱりそう

いう支援を行う機関とか施設が必要だろうというのは考えておりますので、そのところがちょっとははっきりしてくるようなことが今後必要になってくるかなというふうに思っています。

あとは私が区議会議員になる以前、区の非常勤の専門職として、区民活動コーディネーター養成講座っていうのをやらせていただいていたんですけども、その区民活動コーディネーター養成講座のコーディネーターというのは、コーディネーター職というようなその職ではなくて、いろんな活動に携わっている皆さんが自分たちの活動に閉じこもらずに、違ったタイプの活動を理解して、自らがつなぎ役になって連携協働を進めるハブの人材になっていこうという意味合いの、人を増やしていくことが重要だろうということでやりました。

その重要性は今でも変わってないと思っておりますので、そういう意味で、各団体でプレーヤーとして活動しつつ、他団体との連携、協働を進める役割をする人をやっぱり増やしていくというのがポイントになってくると、この先ほど言いましたようにこの2-4は、行政側というよりその地域の側のことをですね大きく描いている箇所になってくるかと思うので、そういったところの観点を持っていく必要があると思います。以上です。

◎中島委員

よろしいですか。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎中島委員

ただいま庄嶋委員がおっしゃった通りでございますけれども、私の町会は第三者の支援がございまして、行政と町会と両方ちゃんと正確に見極める人でなければいけませんので、メンバー今9人いるんですが、全く町会の住民じゃございません。例えば、出張所の所長を経由して、もう退任なさった方とか、その道のベテランですよね。全く町会以外から来てらっしゃる第三者ですね。行政のあり方も理解してらっしゃるし、町会もこれから行政の指導によってやるのがございまして、そういう中に入ってますね、何でもしょうかね、活動が上手くいくような仲介でしょうか、そういう事をもうすでにやっております。非常に効果をあげておまして、私もこれは、町会長もね、逆に町会役員とか町会に居住している人じゃなくてもいいという考えをこの頃持ってきております。

というのは広くね、物を考えて、これからの、やっぱりグローバルにものを考えてやる社会に入ってきますので、どうしても町会の中の間違って縮まっちゃう。で、長くやりますと、全くマンネリ化して、非常にいい結果を生んでないと私自身思っておりますので、逆にその遠くから来た人が、いろんな目で町会のあり方とか、社会に対する問題があるとか、区との交流であるとか、問題点があればね、逆にそういう人たちがアドバイスをいただいて、改善していくということを、今まさにやっております。

少しずつですが、人の町会は別といたしまして自分のところだけでもね、そうして新し

い体制でもって進めることを努力しているところでございます。結果が出ましたらまた文書でもって皆さまに啓発してまいりたいと思っております。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎濱委員

ありがとうございます。

この自治会・町会活動支援というところで、このICTとかSNSということだけでは全く足りないんじゃないかなというふうに思います。

私どもの町会、一丁目と二丁目に分かれています、それぞれですね、かなりやっぱ町会活動が厳しい状況を迎えています。町会長のなり手がそれこそ本当になくてですね、困っているっていう状況の中で、つい一昨日もお電話いただきまして、今度町会長になるけど、人員どうしよう、誰がやってくれるだろう、何を誰がやってくれるだろうっていうことを、もう悩んでいらっしゃるんですね。だからこのもちろん、進んでいらっしゃる町会も活発に活動されている町会も、第三者が入っているような町会も、それぞれおありですけれども、でもそうでないところもいっぱいありまして、ICTとかSNSって言われても、そこは、そこにはっていうような町会は山ほどあると思いますので、この支援ということであれば他にどう支援するのか、特別出張所の皆さんがとっても自治会・町会を支援されていることはよくよく存じ上げてるんですが、それだけじゃなくて例えば先ほどの区民活動団体にしてもそうですけれども、地域のいろいろな社会資源を使って自治会・町会が活性化するような、何か仕組みをつくるっていうことが多分今必要なんだと思うんですね。

大田区の地域力って本当に町会、自治会がもう岩盤となってやってきていただいているところがあるにもかかわらず、今崩れかけている部分も、それぞれ綻びがあるところもある。この先、町会にお任せしているいろいろな作業ができなくなる可能性がたくさんあるので、そこをどう支援するのかというのがこの項目だけでは全く足りないんだろうなというふうに思っています。

もう1つ、隣のですよねユニバーサルデザインのまちづくりのほうなのですが、ここで、このすごくユニバーサルって言われたときに、障がいのある方たちがどう段差を乗り越えよう的な、そのバリアフリーも含めた発想が多くて、多いっていうか、それがユニバーサルデザインっていうふうに考えられるというふうに、まずは思われるんだと思うんですが、小さいお子さんを抱えてるお母さんもそうですし、言葉がうまく伝わらない外国人の方もそうだと思うんですね。

ユニバーサルデザインって、特に私すごく必要だと思っているのが、建物よりもですね、例えば、行政の中の手続作業、あれはもうとっても外国人の方にとっても、知的障がい者の方にとっても、バリアです。こういうバリアがあって、だから手続できなかつたり、何かしらの支援が遅れたりすることが山ほどあるんだということで、ユニバーサルデザインって考えたときに、こういうもっともっていろいろなことのバリアを考えながらユニ

バーサルにしていこうっていうことの発想をぜひ、今大田区がしていただけるといいなというふうに思っています。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

今のこの自治会・町会活動支援の中で、ICTですね、SNSとかの発信だけでは不十分だって、その通りだと思います。必要だとは思いますが。

ただ、やっぱり不十分だとは思っていて、これもICTの活用というのは、例えば今町会で、私の住んでる町会とかはですね、会長さんが一回若返ったのでまた違いますが、大体今までだと、会長さんが80代ぐらいで、役員さんが70代っていうところがあったので、もちろん使える方もいるんですけどなかなかそもそもICTっていうのをですね、そもそも使ったことがなくてですね、スマートフォンもなかなか皆さん、そもそも使っていない、少し前だとらくらくフォンみたいなですね、ガラケーの簡単なやつみたいなものを皆さん持ってるといいうのが多くてですね、連絡も何もやっぱり役員の皆さんがそれぞれ郵便受けにですね印刷して全部こう毎回毎回配ってくださって、交通安全の予定はっていうのも全部打ち出したものをそれぞれ役員の皆さんにこう家に入れてくれて、また変更がある場合とか出れない日は役員まで連絡してくださいみたいなことをやってっていうのがですね、やっぱやってきてるんですけども、その問題はそこの問題で、皆さんがICTを使えると便利ですよってことになるんですけども、それが便利になっても新しい会って入れなかったりとかっていうことも、また別のベクトルの問題だと思うんですよ。

で、やっぱりですね、町会の皆さんがこういう活動してくれてる、実はこれは商店街の皆さんがやってくれてる、実はこれは地域で請負って、例えば大田区ですね、いろいろだよりとかも実はこれ町会が請け負ってみんなでポスティングしてるんだよとかっていうのはですね、これまたもっと皆さんに知ってもらって、区民の皆さんに、その上で、地域貢献したい社会貢献したいっていうぐらい広いテーマだと若かろうと外国人であろうと関係なくやっぱやりたいって人は一定数いるんですよ。そういうのをもっともっとそれは町会の皆さんにですね全戸にポスティングするってなかなか厳しいですから、そういうところを広げていった上で、そういう人たちが入りやすいようにICTがちゃんとあって、じゃあやっぱり今現役世代って言うんですけどやっぱり平日は全部朝から晩まで働いて、土日ちょっと手伝ったらいいかなぐらいの人たちって多いと思うんです。そういう人が参加しやすいようなやっぱり交通整理をしてあげるっていうのはですね、すごく大事ななというふうに思います。

私今年、青年会議所という団体ですね、委員長をやってですね、8月にはお祭りをですね、新しく蒲田の西口でやったんですけども、あのときやったのはですね、普段といってもお神輿って、普段はそれこそ氏子青年会とかもしくはお神輿会の人たちがもう決まった人たちがやって、担ぐには半纏が必要でとかっていうルールがちゃんとあるじゃないですか。その事前準備の会議とかもやっぱりそこの会員じゃないとなかなかどうやってるの

かってわからなくて。ただ、お神輿って神様を乗せて町を回るものですけども、神様を入れなければ誰が担いでも、別にルールとしてはいいじゃないかと。ルール上、神輿って神の輿って書きますから、神が乗ったから輿になるわけですよ。っていうことがあってですね、実はそれで地元の神輿の人たちに出してもらったんですよ。神様を乗せずに、ただのあれですよ。そして、外国人も飛び入りもみんな担いでOK。もう半纏もいりませんと。もうワイシャツ、Tシャツで担いでもOKっていうのをやってくれたらですね、皆さんすごい参加してくれましたし、普段の祭礼ではないのでルールもへったくれもありませんから、普段神輿会に入ってるけどもやっぱり普段はどうしても年次上、下に当たるので、なかなか出入りできない人たちがですね、自由に担いだり、上に乗ったり、こどもを上に乗っけて躍らせたりとかですね、神輿をこうやっている最中に。でもそれすごくよかったっていうんですよ。で、神輿会の会長さんに言っても、もちろん普段の祭礼時は駄目だよと、駄目なんだけれども、普段の祭礼と別にこういうのがあってもいいよねっていう、それは役員、会長さんの皆さんとかも言ってくださったんですね。だから何かその地域の行事とか、いろんなイベントも皆さん参加しやすいねとか、皆さん何かこうなんだよって言えるような、アシストをですね、ここを何かしてあげるとですね、やっぱり皆さん、何となく楽しそうだけど入っていいかわかんない、触っていいかわからないところがいっぱいあると思うんですよ。そういうところからですねやっぱり町会にこう巻き込んでいくとかですね、地域活動で、実は皆さんボランティアでやってるんですよとかですね、皆さん土日とか削ってね、あとはもしくは前の日の夜からとか準備してるんだよってことをですね、やっぱり知っていただける何かあってあるとすごくいいのかなって思います。以上です。

◎中島委員

よろしいですか。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎中島委員

そうですね、あの議員のお話でもありますけども、改めて申し上げますとね、町会でどんな仕事を独自でやってるかと言いますとね、まず祭礼、それから盆踊り大会、運動会、防災訓練、図書館の整理、それからこども食堂。これだけ私町会の方もやってますので、ずっとやっております。

で、これ今おっしゃったように行政の指導も何もないですね。私どもが町会独自で考えて、やっているものですから。地域の問題はね自分たちの発想でやっていいと思う。今いろんな発想がありますし、町会によってはいろいろ文化も違いますので、違っていいと思うんですよ。

で、やはり地域が、少しでも安心安全な地域になるには、やっぱり地域から盛り上がっていかないと人がやれって言うからやるんじゃ、これは地に足がつかみませんので、これはもう自分たちでやってます。もちろんですね、さっきも申し上げましたように第三者のア

ドバイスがありますので、もちろんそれも取り入れるんですけども、やはり地域のことは地域で考えよう。それが一番大事だということによっております。

ですから、何の不自由も今ありませんけれども、一番大事なのはやっぱり、さっきも今出てきましたけど、建設協会との連携強化。なぜかと言いますとこれは災害時の問題を申し上げている。遠くから支援というものを望まなくなりますと、どこも大変広いところではございまして、大田区も1割弱が居住しております。ですからいっぺんにどんと災害が起きるとは限りませんので、近場で支援できる体制をつくりましょうということで、近場の3町会ですね。3町会で話し合いをしております、近場で助けあう、お金、人材、場所、3つ。これ3つで結構だと思うんですが、お互いにそれを渡しあってやりましょうという話し合いを今しております。

本当に、皆さんのご意見も大変貴重なご意見いっぱいたくさんいただいておりますが、参考にいたしますが、とにかくもう地域のことは地域で自立しながらですね、足りないところは助けてくださいと、気がつかないこともいっぱいあります。ですけども、なるべく、自分たちのことは自分たちでやるということを念頭に置いてやっております。総括して助けてください。

◎石渡部会長

はい、いろいろありがとうございました。

やっぱり地域の活動って顔が見える関係の中だからこそっていうので、やっぱりそのSNSなんかだけでは駄目だろうな。あと今のおぎの委員のお祭りなんかで、何かそういうところでこう顔見知りになった人たちがつながって何かできたりすると、ちょっとまた地域が変わってくるかなみたいな、とても面白い発想で、神様がいない興ですね、納得しちゃいました。

そうしましたらば、大体今1時間半開始から経っているので、この辺で休憩をしていいですかね。

◎齋藤部長

はい、ありがとうございます。それでは会も長時間になりましたので、ここで10分間の休憩ということで、大変恐縮ですが再開5時35分ということで、お願いいたします。

あと、こちらの部屋にある時計が若干進み気味でございまして、皆さんのお手元の時計で35分ということで、すみません、よろしくお願いいたします。

(休憩)

・施策についての意見交換(後半)

◎石渡部会長

それでは皆さん、お集まりのようですので、10分休憩を取ったかなと思いますので、再開をさせていただきます。

最初の1時間半で3つしかやれていない、4つか、ですけれども大事なところが重なると思いますので、では5番目が人々の相互理解と交流の促進、もうこの国際っていうところはぜひ大田区らしさを出してほしいところですが、どうぞ。はい。お願いします。

◎濱委員

地域における国際理解、国際交流の推進というところですね。Mintoさんが本当に頑張ってくれているんです、Minto Otaが。私、民生児童委員もさせていただいて、地域にお住まいのやっぱり外国籍のお母さんが子育てを1人でなさってるっていうお宅の支援をずっとやっているんですが、やはり手続なり何なり、どこへ行って何をしたらいいのかわからない。お子さんが小学校2年から中学校1年までいらして全く日本人と変わらない学力と日本語能力を持ってらっしゃるんだけど、お母さんは読み書きできないんですね、やはり。それで必要ないしっていうふうに暮らしてらっしゃったっていう感じもあるんです。それで、はたとやっぱり、これから高校生になる息子に学費をどうしようとか、そういうところすごく悩まれてMinto Otaさんにもお手伝いいただいたりとかしたんですが、Minto Otaに相談して、通訳を派遣するという作業がMinto Otaの中に基本的な作業として入ってなくて、Minto Otaを受託されている団体とは別立てで、通訳として一緒に行っただけっていうのはできますよって言ってくださったんですが、何で別立てになっているのかなっていうのが、とても不思議になってしまったんです。

やはり現場に伴走して支援しないと、なかなかそこで相談で止まってしまうっていうことがあるので、そういうところの支援っていうのはすごく必要なんだというふうに思っておりますので、ぜひこの拡充というか、入れていただけたらなと思っています。

◎中島委員

毎年ですね7月になりますと、要支援者名簿というのが役所から来るんですね。で、町会によってはそれぞれ人数が違うんですけども、私町会の方もやっていますので、大体45、6、7名くらいで定着しているんですね。

この人たちをどうしたらいいかというのが今のつながりの中の1つの問題なんですけど、この要援護者名簿によってそのどのぐらいの人が支援を求めているかということを地域で知る必要があると思ひまして、1軒1軒訪ねて歩きました。40何人ぐらいですからすぐですよ。

そこへさっき申し上げたように、あなたはその災害があったり、何かあったときに、どこに支援を求めますかっていう、1つは町会、自治会と、それから1つは近所に身内がいると、もう1つは公のところをお願いしてると、この3つにですねチェックしてもらったんですよ。そうしましたら、一番多かったのは、近所隣で、要するに町会ということになりました。さっきから話出てましたけれども、やっぱり核家族になったそのつけみたいな

ものがですね、今ここに回ってきてるんだらうなっていう感じがしますね。

これから少子化が始まるわけですよ。支える人間が少なくて、支えられる人間が多くなったら、若い人への負担に非常になる。で、これから数年経ってですね、支える人間が少ないから、じゃあ高齢者が減るかっていうとその限りではない。寧ろ増える傾向が、非常に今の日本の国は安泰して安心して暮らせる国になりましたので、非常に恵まれた環境にいるということが1つあるんですけども、長生きしても、私だって96になるんですからね、ですから、もう1年くらいは頑張ってると思っておりますけれども、こういう年寄りが非常に増えて地域にあります。やっぱり若い人のね、足手まといになることはよくない。若い人はまず働いてくれ、税金を上げて大田区を豊かにしてもらわないと困る。そうすると、青少年の育成どころじゃないですよ。本当に元気高齢者の育成。

これは社会参加が先ほど出ましたけれども、やっぱり社会参加しなきゃ駄目です。家に閉じこもっているとすぐ始まりますので、できるだけ社会に出てやりましょう。今申し上げたように祭礼があったり、盆踊りがあったり、運動会があったり、防災訓練があったり、図書館の整理をしたりですね、自治会・町会と連携協働取ることを今盛んにやっておりますけれども、やはり家に閉じこもってたらすぐ足腰弱ってんですから、若い時と全く違うんですよ。この間コロナがあって私2日ちょっとのんびりしました。もうおかしくなりました。おかげさまで立ち直りましたが、それでもやっぱりふらつきがあったりしますので、歳取らなきゃ分からない。皆様もうんうんと頷いてくださるけど、96歳になったとき、中島あんなこと言ってたなと思い出してくださいますよ。本当に歳取るまでわからないんですが、やっぱりそれぞれが若い人の負担にならないように、できれば元気で過ごして一生を終えたい、というのが私の念願ですね。

ですから年寄り同士がやっぱり集まって、若い人となかなか接点は駄目です、話が合わないから、年寄り同士でいいと思うんです。元気高齢者の集まりを作ってますね、これはもう町会によって違いますけど、いろんな行事をやったり、話しあいをしたり、講演会をしたりですね、落語家を呼んだりなんかしたりですね、映写会もやりますね、そんなことをやって、集まるチャンスっていうのをできるだけ増やして、安否確認をお互いにすればいいと思う。出てこないとすぐ目につくんです、あの人どうしてますと、いや実はねって。そうすると声かけてあげてくださいよって。本当に先ほどではないですが、生き死には仕方ないですよ。身内があったり。でも、普段はね、やはり、近くでお互いに交流しあって助けあうっていうんでしょうかね。それを今盛んにやっています。とても身内を呼ぶ何と呼ぶとあって、なかなかそうはいかない世の中になりましたよ。

ですから、自分たちのことは自分たちできちっとやっていけませんと人をそんなに頼りにしても駄目だなって感じですね。

いろいろとまたご指導をいただかなければならないことが山ほどございますけれども、今日はこういう会合でございますので、このタイトルに沿ってお話を申し上げました。その節はよろしく願いいたします。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎庄嶋委員

この2-5は、国際の話と、あと男女共同参画や人権の話がちょっと一緒になってるので、とりあえず国際のほうの話なんですけど、主要事業の②のところなんですけど、国際交流団体の支援及び連携促進というのが計画に入ってます、交流団体の数というのが指標になってます。

これ自体はいいと思ってるんですけども、何ていうか、そのちょっとこの基本目標2の全体のバランスとして、何ていうかこの団体の数みたいなものが出てくるのはここだけなんですよね。さっき言いましたように、区民のやっぱりこういう自主的な活動が伸びていくっていうのが、やっぱりこの未来の大田区にとってはやっぱり重要だと思いますのでそういう意味でこの国際交流団体の数というのがここに出てくるというのは正しいと思うんですけど、だったら例えば、その先ほどの区民活動団体のところの数とか、そういったのもあわせて載せておかないと、何ていうか、この区民の皆さんの自主的な活動の力というのを測るところが、他に無いなという思いましたので、ここに入っているんだったらちょっと他にも入れたほうがいいかなというのが1つ気づいた点です。

もう1つは、ちょっとこれは主要事業にまで入れなくていいのかもしれないんですけど、地域に、主要事業①のところでは地域における国際理解、国際交流の推進というのがあります。このざっと見たときにちょっと出てきてないなと思った項目が姉妹都市とか友好都市ですね、海外の。との部分が出てきてなくて、大田区は姉妹都市ということではアメリカのマサチューセッツ州のセーラム市、それから友好都市ということでは北京市朝陽区、そして友好協力関係都市ということで大連市というところがあります。で、本当にこの区民の皆さんと私なんかも話してて、皆さん知らない方が本当に多いんですね。

この間も花火の祭典のときにですね、昼間の平和の祭典の時もそうですけれども、式典の時もそうですけれども、セーラムからちょうど学生の皆さんが、訪問団の皆さんがいらしてて、一緒に壇上でですね、パフォーマンスの歌を歌っていただいたりとか、花火のときはカウントダウンをしていただいたりとかなんですけど、町の方に聞いたときにですね、何かこの映像とか見た方が、あの外国人の方たちは何であそこにいるのっていう事とかを聞かれて、えって思っちゃうことがもう今でもよくあるわけなんです。

これだけ本当にモース博士とのつながりで、その大森貝塚とのつながりで、セーラム市などは特に姉妹都市になっているわけなんですけれども、言われまで知らなくても何かこう姉妹都市、友好都市があつてっていうところはやっぱりこうちょっと区民の皆さんの認知度としては本当は気をつけていかなきゃいけないところで。我々区議会もですね、区民を代表して、税金を使わせていただいて、親善訪問させていただいたり、逆に表敬訪問させていただいたときにご対応させていただいたりしているわけですね。ですからやっぱりそういう意味でもこの姉妹都市とか友好都市の関係は、区民の皆さんにやっぱりもっと知っていただくこともちょっと目標にして、それを土台にしてやっぱり大田区の国際都市としての一面の部分ですね、今、インバウンドとかそういうふうな、国際都市、観光的な観点とかありますけども、やっぱりそういった都市と都市のつながりということも大事にしていけたらなと思っています。

◎おぎの委員

すみません、私からはですねまずは国際のほうで意見なんですけれども。

ここに今庄嶋委員おっしゃったように国際交流団体の数って書いてありますんで、私もですね、国際交流団体って何だろうっていうところですね、これ見ていくと全部が全部そうというわけでもないんですが、基本的に日本人の側が主体になって、外国人との交流とか英会話とか言語の教室やったりだとかっていう団体さんが多いです。もしくは日本人の人たちで中国と交流する日中団体さんとか、そういう団体がこれ大半なんだと思うんですよね。

で、先ほどのお祭りの話も実は国際交流をテーマにやったんですけれども、外国人たちも。で、やっぱり思ったのが、外国の人たちって日本人の行政に頼るとか相談するとか、日本人と外国人のところに来て何か学ぶというよりも、やっぱりその同じ出身とか言語体だとかルーツがある人たちである程度集まったりだとか、そういうところってすごく多いんですよ。あとは宗教、モスクとかありますけど宗教とか、いろんなその共通点を基準に外国人の人たちから見た、我々日本人ではなくて、同じルーツの人たちで集まったり、意見交換したり、連携とったりすることっていうのがあるんです。そういうことがあると、やはりこういった中にですね、外国の人たちの団体ですとか、そういうコミュニティですとか、もしくはもうちょっと公的なものであれば大使館とか幾つかありますけど、そういうところもやっぱり巻き込んで行って連携がとれるっていうのがすごく大事だなと思うんですよ。やっぱり外国の人たちからしたら日本ってのは異国に来て働いたり、そこに生活をしたりもしているわけで、もちろん異国の人とのコミュニケーションも大事なんですけれども、やっぱりその人たち同士でのネットワークっていうのが、やっぱり実際あって、それがやっぱり活きている部分っていうのが、やっぱり外国人、異国の人とコミュニケーションをすんなり、やっぱりコミュニケーション取れるわけですから、行くのかなっていうのがですね、やっぱりあります。

なので、せっかく行政で国際都市を掲げているので、そういうこの交流だったり、行政ともでもいいですし、それこそ町会とか商店街とかともいいですけども、どことつなげるかというのは別として、外国の人たちのコミュニティだとか集団とか公的なポジションとの連携っていうのも、やっぱり進めていくべきだと思いますし、大田区の場合は羽田空港ありますから、その理屈といいますか、なぜそうするのかっていうのを、理屈をつくりやすいと思うんですよ。

で、あと例えば、それこそ中国系の人とか台湾系の人たちも大田区多いです。今ちょっと移っちゃいましたけど、昔はねドイツの大森にもありましたし、大田区の外国人の住んでる人たちの比率を見ると1、2、3位で、確か1位が中国の人たちで9,000人ぐらいいて、2位に韓国人で3,600人ぐらいいて、結構比率もやっぱりこれは23区全部違うと思うんですが、やっぱり違ったりもするんですよ。そういうところも含めてですねやっぱり連携っていうのをですね、日本人の中で、日本人ができることの中だけでこうやろうっていうよりも、やっぱり国際都市っていうんですから外国人を巻き込んでやろうっていうのですね、やっぱりこう、数値にするのは難しいと思うんですけども、見える

言葉の部分でもいいと思うんです。見える方でもっと出していっても良いのかなというふうに私は感じました。以上です。

◎石渡部会長

あ、どうぞ、どうぞ。

◎濱委員

かなり定期的にですね、中国帰国者の会の方たちのところに伺ったりしてるんです。高齢になられてる方たちが、母語でしかやっぱりコミュニケーションがとりにくいってのはすごく悩ましいって話を、このところよく聞きます。だからデイサービスで中国語が話せるヘルパーさんがいるところはないのとか、ケアマネジャーさんで中国語は、いらっしゃるんですけど実は、中国語しゃべれるケアマネジャーさんもいらっしゃって、あの方ならできるかもっていうふうにご紹介することもあるぐらい、やっぱり高齢になると、どうしても母語でコミュニケーションをとりたいたいっていうことになってきています。

本当にこのところをさっきおぎの委員がおっしゃったように中国、韓国だけではなくて東南アジア系の若い労働者さんも増えてますよね。でも、その方たちも高齢化していくんですよねきっとね。労働者ではなく、生活する人として、私たちちゃんと受け入れないと、文化の違いっていうことで、治安が悪くなるとか、何かそっちの方向に話がどうしてもいってしまいがちになるんですが、もうちょっと何か一緒に、やっぱりやれることを、今のうちに作っておかないと。すでに中国系で高齢化している方たちがかなりつらい思いをされて孤立化しちゃうっていうことが出てきているので、そこのところで、もうちょっと何か、大田区は施策としてこんなことをやってみたらどうだろうって試せる、もう土壌があるのでね、試していただいて、次のやっぱりいろいろな入ってきてくださってる外国人の方たちにもできる施策っていうふうに、やっぱり作っていただけたらなというふうに思います。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎中島委員

今濱委員がおっしゃったことで、うちの町会でもう実践してみたことがございます。それは外国人と一緒に防災訓練をやったことなんです。割とですね、六郷地区に外国の方多くございましたんでね、やっぱり言葉もわからない、どうしたら良いかわからないのに地震の多い日本の国で暮らすのは非常に不安であろうかと思ひまして、呼びかけました。

で、地域の外国人だけじゃなくてもいいです、お友達も連れていらしてくださいっていうふうに広く呼びかけましたら大分集まりましてね、防災訓練ともにやりました。一番困ったのはね、非常食でね、肉が入ってたら食べられない国がありまして、こどもと一緒に来て食べたいって泣いてて、親が諭すわけで、いや良いのにね食べさせてあげればと、

そうはいかないらしいですね。そういう悩みがございましたけれども、実際やってみてそれで反省会のときにもよかったらいらしてくださいって、終わってから反省会の場が、作りましたんです。結構いろんなことをおっしゃってました。そんなことをやってね、一番困ったのはね、幾らもらってるんだってお金。私たちが幾らもらってそういうことをやっているんだって。いや一銭ももらってないんだって、何でお金もらってないのにそんないろんな仕事をする、やっぱり思想信条は違うっていうのはね、そうはいかないんですよ。いや、これは大丈夫なんだよって。一家のうちに1人ね、全部食べさせてくれるような人が1人いればそれで全部食事もみんな賄ってんですよって言ったら、理解できないですよ。話をして、その翌日大田区の区長と一緒に京都の見学に行ったときも同じ話をしたそうですよ。なかなか理解、国によっては理解できなかったっていうエピソードがございますので、なかなかやっぱり交流を持つということは大変ですけども、しかし何でしょうか。みんな同じだと思える感覚がありましたね。非常にやっぱりどうしようどうしようって戸惑ってる部分が非常に多かった。で、いろんな話をして反省会には来てもらって、もうやっぱりですね、いろんな話をして、もうアルコールも出ましたからね。で、まあいい気分になったんでしょうと思うんです。いろんな話をして、データとして残っておりますけども、個人情報とかありますので今控えさせてもらいますけども、やっぱりよその国に来てね、ここの国がとても暮らしやすい、安心して暮らせるところだというふうなイメージをつくらないといけないと思う。これはもう行政からどうのじゃなくて、各町会単位で細かくですね、そういうことを町会長が意識しながらできることから少しずつやってって無理しないでそれで周知しながらですね、共生社会をつくるのが良いんじゃないかと思っています。以上です。

◎石渡部会長

貴重なお話聞きましたけど、やっぱりその防災に、外国籍の人とか、それからやっぱり障がいとか、それこそ防災こそユニバーサルになる必要があるんだろうなと改めて思いましたが、はい、ありがとうございます。

◎庄嶋委員

すみません。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎庄嶋委員

今、国際の話、本当に皆さんのおっしゃった通りやっぱり、今後外国から来られて住まれる方々が増えていくっていうのはもうこれは未来へのトレンドとしては間違いないわけで、そこやっぱりそれぞれの今やっぱりベトナムやネパールの方が今大田区では増えてますけど、それぞれのコミュニティとどうつながっていくかということで、もちろんこの間やった OTA ふれあいフェスタみたいな大きなイベントのときは、いろいろとですね出展し

ていただいたりしますけど、中島会長おっしゃったように、もっと身近な町会レベルとかのイベント等で、やっぱりこう何か我々まだ声かけてないわけですよ。何か外国の方がいるけど何かそんなに接点ないとか、そこら辺は今後やっていけるようにそういうところを区として支援するのは必要かと思います。

ちょっと国際の方じゃなくて、あと男女共同参画っていうところもあるんですけどそこでもなくて、施策の指標の中にですね、今の日本は人権が尊重されている社会だと思う区民の割合っていうのが出てきて、要はもっと大きな人権の話が出てきてるんですけど、ちょっとそれに対応する主要事業がないのが寂しいなというふうに思って、本当はそこすごく重要なところなんですけど、やっぱり先ほど出たハラスメントの話をはじめとして、いろんところで今人権ということが大事で、見直されていて、やっぱそこをこうみんなが自分と違う人を尊重するというのをわきまえていかないと今後の社会は本当に分断の方向になってしまうとか、すごくそこ基本のところだと思うので、ここの人権についての取組はちょっとこう重めに、もちろん人権の講演会とか、実際これから12月に行われたりしますけれども、その辺のところは他よりちょっと劣るということはないと思うので、もうちょっとこうしっかり出して、位置付けをされていくと良いんじゃないかなと思います。以上です。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

すみません、私もですね、男女共同参画のところちょっとですね、意見を言っておきたいなと思ひまして。

こちらの施策2-5の全体の話の中だと、男女共同参画っていうのは、男女共同参画社会について理解が進み、あらゆる分野に誰もが個性と能力を十分に発揮し、活躍しますと、性別だけではなくて年齢や出身、障がいの有無などにかかわらず一人ひとりの人権が尊重される、まあ、多様な個性を認めあう社会だということになっているんですけど、この事業に入ってくるとやっぱりこの男性がっていうのが最初1つありますけど、他はもう女性が女性が女性がとなっていてですね、それがちょっと寂しいかなってですね思うところがあります。

女性への支援が悪いというわけでは全くないんですが、男性は男性でとかですね、さっきも言ったように、高齢の方は高齢とかいろいろやっぱり課題があるということもありますので、まずそういったことをですねやっぱりちょっと併記していただけると大変ありがたいかなというふうにはですね。

特に最近ですね子育てにおいても、やっぱ、一昔前はやっぱり自分で子育てをしながら働いてるシングルマザーの方をどうするかって大きなテーマとしてありましたけれども、やはり最近はそれもあってですね、いろんな制度が整っている中で、じゃあ逆にお父さんをどうするのだとか、もしくは今、国のほうで共同親権の話が盛り上がりましたけれども、

共同親権にこうなっている中で、どのように子供に対してとかね、考えていくべきなのかとか、これは国のほうでまだ決まってないんであれですけど、選択制夫婦別姓をどうするかという話もいろいろ出てきている。多分、いろんな分野で多様にも価値観が多様で、いろんなところに皆さん気をつけなきゃいけないし、もう悩みなんてそこら中であって、確実にこれだっというのが言えない社会になってくると思うんですよ。

そういうときにどうしていかってというのもですね、それこそ人権の話だったり、啓発の話につながってくると思うので、そういったところですねやっぱり併記があるとありがたいかなと思いました。以上です。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎中島委員

男女平等って随分前から言われているんですけども、男の人がやることと女の人がやることは必然的に違うんですよ。で、どこをとって平等というのか、ちょっと私それわからないのですが、違ってちょうどうまくいくんですね世の中は。私は古い人間ですから、女性は一歩男性の陰に隠れて、下がっている方が非常に理想的だって考えをずっと持っています。

これは平等平等って同じことをやろうとすることが平等なのか、しかしそれでうまくいくのかどうかっていうのはクエスチョンマークですよ。

ですからそれはね、男尊女卑という日本の国のいろいろ特徴がありますよね。昔も今もそれはねあんまり変わってないような気がする。といいますのは、どこの会議に出してもね、女性が少ない。やはり男性がダントツ多い。ですからそういう社会の国なんです、日本の国は。だから、国風に合わせた運営の仕方っていうのは、あり方とか、生活の仕方、そういうものを理解すべきだと思っておりますよ。ですから、女性がちょっと下がったところの考え、バランス取れているような気がする。男性と女性が一緒になってかくかくやる必要はない。うん。それがちょうどう平等だというふうに考えてる。その方が世の中が大概うまくいってるっていう事実はありますよね。どうしても社会的に、グローバルにものを見られるのは、男性の方。で、女性の方は細かいことをよく気が付くから、家庭の中のことなんかもうまくできてるんですよ。細かい、非常に。ですから、男性の考え方を優先する方が、私は、ベターだといつも考えている。で、女性がその中であって、細かく気がつかないところは是正しながら改善しながらやっていくという、これで非常にいいバランスが取れていると思っておりますから、ここで平等に参画するというのはちょっと私はよくわかりませんが、どっちがいいとか悪いとかの問題じゃなくて、平等にやることは、お互いの権利を主張することはいいけれども、やはりいざ実践に移すときにじゃあどういう形がいいかって言いますとね、やはりどっちかがどかないとそんなにうまくいくとは思いませんね。うまくいってるところあるのかもしれないけどね。その辺の平等ということは、私はちょっと、どっちが先でどっちがちょっと下がってってちょうどう平等であろうという考えを持った。ありがとうございました。

◎濱委員

ちょっとまた違う角度から。私すごく気になっていましてのは、高齢になられている女性の貧困がやっぱりこれから進むんじゃないかなっていう懸念のところを感じています。やはり今の高齢になりかけている、私も含めて高齢になりかけているものは、男女が同じ賃金ではなく、ここまで来ていまして、これから結婚してない方も増えますし、もちろんお子さんがいらっしやらない方も増えますし、女性が辛くなっていく方が多くなっていくんじゃないかなとすごく心配をしています。

ですので、平等ということとまたちょっと違って、これまでが、大変な状況の中で、これから先に辛くならないようになっていこうというのが、何かのところで表されて、事業の形がどうってというのはちょっとなかなかわかりにくいんですが、あったらいいかなというふうに思います。

◎石渡部会長

いろんな意見が出ましたが、今、濱委員がおっしゃったその女性の貧困とか、あと私なんかの場合、女性と障がいという複合差別とか交差的差別とか、やっぱりいろんな要因が重なりあう可能性みたいなところについては、やっぱりちょっと新しい何か施策が必要になってくるんだろうなみたいに思ったりはするので、確かにここ平等ばかりが強調されていて、現実の課題が見えきれてないかなみたいなことをちょっと皆さんの話を聞いて思ったりしましたが、はい。

それでは、まだいっぱいあるので、今度 2-6 が地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実です。地域医療が出てきているので西脇先生に登場してもらいたいなど。お願いします。

◎西脇委員

2点あるんですけど、1点目は施策 2-6 の主要事業①のところですかね。生涯を通じた健康啓発事業っていうことになっているんですけども、そこに書いてある2つが、四角の1つ目が、若いうちからの健康への興味関心ということで主に学校保健に値するところが書いてあるのかなというふうに思いました。

2つ目の四角がですねこれ産業保健の現場で、地域保健が抜けてるかなというふうに思いますので、生涯を通じた健康啓発ということであれば、ここに書いてあるのは主要事業だけだからということなのかもしれないんですけど、主要事業の中に、学校保健、産業保健、それから地域保健に相当する地域での啓発もやっぱり入れないとちょっと画竜点睛を欠くのかなというふうに思ったのが1点です。

それから主要事業の③ですかね、地域医療連携推進事業、これも主要事業だけ書いてあって、この後その他の事業のところ出てくるのかもしれないんですけども、地域医療連携推進事業の中のかかりつけ医の啓発のことしかここに書いてないんですね。で、27 ページのところですかね。施策 2-6 のめざす姿のところの2つ目のポツのところを見ると、住み慣れた地域で日常から適切な医療を受けられ感染症の発生などの危機発生時においては

云々かんぬんと。かかりつけ医の啓発だけではちょっとこれ達成できないだろうなということを感じまして、もう少し主要事業の中に地域医療連携の推進に係る何か事業を入れておかないと、ちょっと弱いんじゃないかなという印象を持った、その2点をお伝えできればと思います。以上です。

◎石渡部会長

はい、石渡です。西協委員、ありがとうございます、大事なご指摘を。

◎西協委員

はい。

◎石渡部会長

それでは今、医療関係のところでご意見をいただきましたが、どうぞ、それぞれの委員の立場で、濱委員どうぞ。

◎濱委員

ケアマネジャーを生業としておりますので、特にこのところ気になっているところが、若い方で進行性難病の方が、もしかして数が増えてないかなってちょっとデータをどこかで調べさせていただいたほうがいいかなというふうに、思っているところなんです。

健康啓発というところでですね、やっぱりもう1つ医療的な見地からもそうなんです、行政の施策や制度をきちんと使って、暮らし続けられるような仕組みづくりっていうのがすごく必要だと思っていて、意外と介護保険事業もですね、わかりにくくて本当に辛くなってから申請される方がもしかして増えてないかなってすごく心配をしています。庄嶋委員もおっしゃってたんですけど介護保険事業計画のところも傍聴させていただいて、思っているところなんです、大田区は適切に申請が上がってきて適切に認定できていて、行っているっていうことをおっしゃっていただいているんですが、何かそこにももしかして漏れてる方たちがいないかなっていうのがすごく心配で。例えばこの間も山王三、四丁目の福祉部班長合同会というところで介護保険をお話しさせていただいたんですが、申請に何を書くかっていうのを皆さん、割とご存じないんですね。で、どんなサービスが受けられるっていうことは何となくぼんやりわかってらっしゃるけど、どういうときに申請すべきなのかっていうところも、非常にわかりにくくて、なかなかスッと手を挙げて申請しようっていうことにならなくて、結局重篤化して病院にいらっちゃって、病院から申請しましょうと言われて、ケアマネ探してみたいな方が多いというふうに思ってるんです。

ですから、予防しよう、重篤化防止しようっていうことが、もう一段手前の段階で区民の皆さんと一緒に考えてもらえるような機会をつくるっていうのがすごく大事なことなんではないかなというふうに思っています。

◎中島委員

はい、私の町会では病院が1つ町会内にありまして、その先生と連携をとっております。

今、濱委員がおっしゃったようにインフルエンザの時期であるとか、コロナの時期であるとかそういう時期に、いろいろ町内を啓発して予防対策ですね。それからかかったらどうすればいいとか、いろんな医療に関する一般のことをですね、先生からいろいろ伺いながらそれを参考にしてペーパーにしてね、本当に先ほどからあります、紙ベースでまだやっています。ダントツに高齢者が多いから、もうこれに頼るほか今のところないです。先行ってまたがらっと変わってくる傾向ありますけど、今もう全く私は紙ベースにしております。安心するんだそうです。年寄りはこちらもあって、手元に置いてあると忘れないで済むって。そういうことで紙ベースでやっておりますので、非常に地域の中に病院が1つあって、その病院が町会のことにも携わってくれます。支援体制は整えております。非常に安心です。病院も流行るんですよ、地域に全部知られているわけで、よそ行かないでそこいく。お互い様の問題ですけれども、非常にいい傾向にございます。

とても親切な、山王の辺りに住んでいらっしゃるんですけど、私具合悪くなった時、わざわざ往診してくれました自宅まで、そこまでしてくれますので、やはり医者とは仲良くしたほうがいいですね。いざとなったとき何あるかわかりませんので。非常に良い傾向にあります。できれば地域にそういうお医者さんが多分いると思うんですけど、そういう人たちと、先生と話し合いをしながらですね、安心して暮らせるような状況をつくっておくのがいいと思います。本当に高齢者が増えてますから。しかも単身高齢者がダントツ増えているわけです。以上です。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎庄嶋委員

この健康に関するところで、先ほど福祉のところでも福祉×テクノロジーっていうことを言いましたが、本当に医療の分野もやはりこのテクノロジーの力でどんどん変わってきているところですよ。大腸ポリープとかも切らずにその前の状態でAIの判断で悪性なのかどうか見極めるとかそういったところがありますし、この主要事業②のところ、人工知能を活用した受診勧奨といったところもありますので、こういったところですね、どんどんこういったテクノロジー活用してですね、デジタルの力を使ってやっていただければと思います。

私ちょっとここで申し上げたいことはちょっと個々の話というよりも、健康というテーマなんですけども、先ほどから施策レベルのその指標というところにこだわってますが、健康のところでは挙がっているのが65歳健康寿命であったり、あとは主観的健康感っていうのは指標として挙がってます。この健康の話っていうのは、この施策2-6に書いてある事業だけで達成されるものではなくて、それこそ健康って心の健康、体の健康ありますが、心の健康という意味で、例えばその文化とか、生涯学習とか、地域活動とか、或いは体っていうところで、心にもつながりますがスポーツとか、まさにこの基本目標2でいろいろと触れていることをいろいろやっていると健康につながるという観点かなというふうに思ってます。ですから、この2-6で書かれてる事業というのは、その中でもいわゆ

る医療とか保健のアプローチに関するもので、実際の健康はやっぱりそう言った、いろんな取組の中からつながって先ほどのその主観的健康感とかですね、そういったことも生まれてくるんだろうな、本当に今ウェルビーイングという言葉もありますが、心も体もつながりの中で健康になっていこうという、幸せになっていこうという意味では健康自体は非常に大きなテーマなのかなど。この2-6は医療とか保健とか、そういうアプローチのことが書かれているのかなという、一応そういう捉え方として、一応見解としてですね、そういうふうな認識でいいんだろうなというふうで述べておきたいと思います。

◎石渡部会長

どうぞ。

◎おぎの委員

やっぱりこの健康っていうのと地域医療ってすごく、コロナの問題もあってですね、注目を浴びた問題でもあるのかなと思います。健康ってのは本当にここ最近ずっとテーマですね、やっぱりこどもの体力の格差っていいですか、すごく広がってるっていうのを私もなんか確か以前ニュースで見たことがあって、運動しない子はですねもう全然しない、で運動する子はもう本当に科学的なトレーニングを含めて計測を含めたものもやってすごくしっかりとやっていますね、体力も相当差がついていると。

昔はもう子どもなんてみんな校庭からどこから走り回ってるわけですから、皆それなりに体力はあったわけですがけれども、それももうない。だから転び方もわからない。我々なんか転ぶときは手からこうついて、ちょっと手痛いかもしれないですけど、それで済むものが、手を咄嗟に出すっていう反応ができなくて顔面からいっちゃうとかですね、そういうようなお話も聞いていますので、やっぱりそういう部分はですね本当に、ちょっとした子どもたちもそうですけれども、危機管理とかそういう危機行動も含めてですね、やっぱり普段からそういういろんな、ちょっとけがするぐらいなことも含めてですね、こどものうちからやっておかないとなかなかいけなかなっていうところもあるので、そこはやっぱりですねそれをどう評価するかってのはあるんですけども、普段からの運動、体力づくりってのはこどものころからやっぱり必要なのかなというふうには思っています。

地域医療でこのかかりつけ医と歯科医と薬局を持つことの大切さっていうのがあるんですけども、これはもう皆さんも覚えていると思うんですがコロナのときに結構話題になったんですよね。かかりつけ医の診断を受けてくれとか、熱が出たときに。でもかかりつけ医っているの、やっぱ地域に昔から住んでる人とかはやっぱ、もともといろんなことがあって、いつも病院行くときはここだとかっていうのはあると思うんですけども。なかなかそういうのはなくて、そもそもこれどこに相談すればいいんだろうっていうのが、当初わからなくて、それでそういうのもあって、いろんなお医者さんのほうで発熱外来で、もう別にかかりつけじゃなくてここに相談すればいいよっていうふうになっていって、いろいろ落ち着いたりもしたと思うんですけども。

地域に戻ってですね、普段からこの人はこういう疾患を抱えてるなどか、こういう問題があるなど見ていくとですね、健康寿命も延びますし、今、最近この社会保障の負担が増

えてるですとか、これから先どんどん費用が増えていくっていう議論が出てますけれども、それらの予防も含めて考えると、やっぱり健康、予防、運動もそうだしかかりつけ医もそうだし、重篤化しないって意味ですね、ていうのですねやっぱりもっともこのがん検診と成人歯科健診ということだけではなくて、普段からですねそういうものをつくれるっていう関係をつくれるってことが大事かなと思います。以上です。

◎石渡部会長

はい、ありがとうございます。

いろいろ出ましたが、あと、私やっぱりこの部分は体の健康についてはかなり書いてあるんだけど、心の健康の方がむしろ今深刻になってきていて、ちょっとそこのところが、弱いかなみたいに思ったりもしています。

それでは、でも心の健康につながるのがスポーツ、文化みたいになってきますが、次がスポーツの楽しさが広がる環境の整備ていうのが、2-7 ですが、ここについてなにか。どうぞ。

◎庄嶋委員

2-7 のスポーツについてちょっとここは具体的な点があるんですけど、主要事業の①なんですけど、スポーツ参加機会の充実と情報発信の強化というところで、上がっているのが区民スポーツまつりの開催と、あと、OTA ウォーキングの開催に関してそのイベント内容に満足した参加者の割合っていうのがあるんですけど、これちょっと今日配っていただいたこの大きい方のA3の一覧表で見ますと、これまではそれに関する指標というのは取られていなくて、今後取っていくっていうことだというふうに理解をしたんですけど、これ実際にどうやって取るのかなというところを、ちょっとこう思ったところがあります。

その上でなんですけど、令和9年度のところが100%になってるっていうのは、相当強気な目標設定だなというふうにちょっと思いました。100 っていうのはちょっと有り得ないんじゃないかな。やっぱり必ずどういう場合でも、やっぱりちょっと違う見方をする方っていますし、あと区民スポーツまつりに関係して言えばこれいろんなメニューがあるわけですよ。会場もたくさんあって。

となると、やっぱりこう、ここはすごくよかったけどこっちはそうでもないみたいなこともあったりすると思うので、ちょっとこの100%っていうのは、満足した人100%っていうのは、ちょっとこれは無理があるんじゃないかなっていうふうに感じました。

◎おぎの委員

スポーツ参加機会の充実と情報発信でいいと思うんですよね、利用促進サービス向上もいいと思うんですが、私は思うのが、これは、それこそ基本計画っていう長期的な話になるので、やっぱり考えていただきたいと思うのが、まず、スポーツ施設の偏在。

大田区ってやっぱり広くて、特徴はいろいろありますけれども、やっぱり大きい特に施設っていうのが、そういう体育館とかもちろん学校もありますから。というのもありますけれども、やはり大きい施設の人材配置や地域によってですね、それは土地の問題とかね、

いろんなもちろん事情があるのはわかるんですけども、逆にだからそれは短期的にどうこうするのは無理だと思うんですよ。だから中長期的にそういう施設をですね、だいたい蒲田らへんにいろんな施設が結構あるなっていうのは、私も思うところがありますので、ということを考えていただきたいなっていうのがやっぱり思います。

そういったですねやっぱり、施設についても、区民の皆さんがどう使うかとか、あとはそのプロのスポーツの人たちがどう使うかっていう、いろんな考え方の中で今運営されてると思うんですが、どうしてもですねその設備がなかなか使えない。区民の皆さんが使うことが難しい施設っていうのがあると思うんです。

それは同じようなでかいものをもう1個つくって話じゃないんですけども、それをどうカバーしていくのかっていうことになってくると、それこそ、ああいう大きい施設ってそんな大田区の中に2個も3個もつくるってなかなか現実的じゃないと思うんですが、それこそじゃあ、品川、大田、川崎とかね、広い範囲で見てそういう大きい施設をどうつくっていかうかですね、そういうのも何かやっぱりできるといいんじゃないかなっていうのはですね、ちょっとやっぱりどうしてもいろいろ言われるんですよ。大田区総合体育館とかあとは大田スタジアムとか、こういうことやりたいね、こういうことで使いたいねってあるんだけど、なかなかいつも使っている皆さんとか、いつも区がやっていることもあって、なかなか空いてないんですよって使えないケースが出てくると思うんですよ実際。

それはですね、来年どうこうしようっていうのではなくて、基本計画では2040年となってきますから、やっぱり何かそういうことを解消するものっていうのをですね、やっぱり考えていただきたいなと思います。以上です。

◎中島委員

今のお話ですけど、私の地域ではですね、施設があるんですよ。施設があって、施設の今管理になってるんですけども、交流センターという広い、非常にいい設備されているんですよ。

これは大きな声で言っちゃいけないでしょうけども、とにかく西野区長のときにつくっていただいて、頑張ってやりなさいと、その代わりにモデルになるような仕事をきちっとやれ、という約束のもとにですね、つくっていただいた。

非常に便利でしてね、そこでですね、給食配食サービスがあって高齢者、今もちょっと続けておりますが、金曜日だけ500円ということで、役員が全部配達して、町会で作るわけじゃないです。施設で作るから、カロリー計算もされておりますし、栄養管理もきちんと計算されておりますので、安心してただ配達して、1つの器で配達して定位置において、食べたなら定位置に戻してもらおうということで、安否確認をしております。食べたんだな、そこに置いたのが元気であるんだなということで、ずっと続けております。

ですからやっぱりどこかの施設と交流をする、どこかの組織と交流する、連携をして、今、単独で町会だけでは何も育たない気がするんですね。

これから本当に連携協働の必要性というものが、随分、連携協働の、私、実は初めから、この組織ができたときに大田区に、関係してるんですが、すごい早い時期にですね、つ

くっていただいたんですよ。

さすがだと思うくらい早い時期、もう10年なんかではきかないんじゃないですか。ですから、そういうものもまた活かしながらですね、やられるといいかなって考えております。

◎濱委員

すみません。2点ありまして、1点は、この夏の熱中症対策がですね、今年の夏、本当に大変だったんです。特に私、高齢者ソフトボールなので、余計そうなんですけれども。暑過ぎて活動ができないという事態になってきてまして。というのがあるのと、それから、コロナ禍で、複合施設化する建築の事業がずると皆さん延びてしまって。実は、使えないグラウンドがすごく増えたんです、今年。

それで、グラウンド探しとその熱中症対策で、結局、高齢者のおじさんたちはすごいフラストレーションを抱えまして、練習に行けない、どうしよう、寝転がってプロ野球を見るっていうね、それはまずいでしょうっていうふうな状況が続きました。

ですので、その平日の施設利用というお話も出ていますが、ふる浜で夜間照明していただいているところなんか使ったらいいんじゃないですか、って医学療法士の方から言われたんですが、それもどうかと思うし、夜間照明ってすごく資金がかかりますでしょ。だから、それもどうかと思いますが、熱中症対策のために、グラウンドだけではなくて、室内設備と一緒に組みあわせた形で利用を促進する、みたいなことが1つできないかなというのが、思っています。

それともう1つは、偏在のところですね。いい社会資源で施設ある地域とか、それが偏在していて、私は学校をもうちょっと使いやすくしていただいたらどうかというふうに思っています。

学校は割ときちんと地域ごとに設置されています。

私たちの高齢者ソフトボールも、学校のグラウンドを使わせていただくためにいろいろ手続きしたんですが、実は教育委員会さんは非常にハードルが高くてですね、いろんな私達役員の身分証明書のコピーも全部提出したりとかしないと、なかなか借りられない。そして、すでに利用されているところの団体さんと交渉して、調整をして、みたいにすごく手間がかかるんです。

でも、地域の社会資源を、やっぱりきちんとその地域の方たちが使えるようにということとを、少しでも後押ししていただけるといいのかなというふうに思っています。

◎石渡部会長

いろいろありがとうございました。

私は、前にそのこどもにやったアンケートで、公園っていうのがすごく大きな意見として出ていて。公園って、結構スポーツやってる人が、こどもも高齢者もいるのですが、ちょっと体育館とか公園みたいのを書いてあるんだけど、何かその公園とスポーツみたいなところをもう少し、何かこう有効に、学校設備みたいなのもそうなんだけど、何かその公園とスポーツみたいなのがもうちょっと何かこう、案が出ないかなみたいに思っています。

それでは次が、心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承。今日は、残念ながら小林委員がいらっしゃらないので、出席している委員の皆様、どうぞ。ご意見をいただければ。

◎おぎの委員

心ときめくっていうですね何かすごい。いや、アートですとかエンターテイメントですが、いろいろですね、やっぱり大事だと思うんです。特に日本って、やっぱりソフトのパワーもですね、やっぱりすごく強い国でありまして、海外からいろんなですね、人がソフト、日本のいろんなコンテンツを見にやってくるですとか、そういったこともあるので、すごく方針としてはいいかなと思います。

やっぱり羽田空港降りて最初にあるこの大田区で、そういうアートだとかいろんな日本のソフトに触れることができるっていうですね、国際都市うたってる意味でもいいかと思えます。

主要事業②のところとかに、誰もが身近にアートに触れることができる環境を創造するために、区所蔵美術品の展示や貸出しをって鑑賞機会や活用方法ってあって、これが悪いわけではないんですけども、ただ、やはり区民の皆さんに触れてもらうっていうと、大田区が今所有・所蔵しているものだけですか、そういった、今ある大田区の資源を使うということだけではなくて、やっぱり空港を抱えて、新幹線は品川駅ですから、近い距離にあって、車の交通の便のよい場所に大田区ってのはありますから、外からもいろんなアートをですね、それこそ展示だとかイベントだとか交流だとか、そういったものをもっともっとできるようにするっていうのがあっても、人がたくさん来るし区民もそれが見られる、っていう、例えばこれは空港があるから、空港のすぐ横側に例えばですね、あるからこそ外国のアーティストが来てくれるとか、そういったことを使って区民がそういうのを見られるとか、そういう環境もつくれると思うんですよ。

なので、ここだけだとちょっと、大田区が持っている美術品だけとか、大田区の地域資源だけっていうふうになるよりも、いっぱいいろんなものが集まってくる環境っていうのをつくれるとそれはすごくね、やっぱりいいんじゃないかなと。

区民が「大田区に住んでるからこんなたくさんものものに触れられるんだ」っていうですね、環境ってのは区民にとってもすごく魅力的だと思いますので、そういったこともですね、やっぱりあるといいかなと思います。以上です。

◎中島委員

今のご意見ですけどね。

うちの町会は、図書室っていうほど大げさじゃないですが、世界文学全集ですね。私のところに、単行本も小さいのと大きいのがあったものですから、片っぽ持ってきまして、すべて本棚も寄付しまして、結構読んでますよ。3階にちゃんと机を少し置きまして、座る場所は畳なんですけど。誰かしら来て読んでる。

楽しいですよ、あれ。繰り返して読んでたら、本当にいろんなことが書いてある。世界文学全集です。楽しいですね。置いておいてよかったと思っております。

本を読むって、いいですよ。頭の回転よくなります。文章を覚える、自分のものを書くときには、どれだけ役に立つかわかんない。本を読むことは書くことにつながりますので、非常に、秋は特にですね。読書の秋ですので、みんな寄って集って読んでますよね。

◎濱委員

今、本置いとくというお話で、特に区民活動団体で読み聞かせボランティアのヒッポさんがですね。自分のお宅の1階を開放して、本を並べて、かなりいろいろな企業からちゃんと寄付をいただいて、いい本を、いっぱい並べて、毎週土曜日、開放してるっていう活動をやってるところもあるんですね。

そこで、この項目の中で、区民が主体になってやるということも入れていただいたほうがいいかなと思ってまして、8月の意見を出させていただいたときも書かせていただいているんですが、東京プレクトラム音楽協会さんが池上でやったコンサートとかですね、地域力応援基金助成金が入っていたから余計できたなというふうに思うんですが、とてもいいコンサートを小規模で、地元の本当にちょっと広いところをお使いいただいてやったりとか、あと羽田空港でEXPRESSIONさんという団体が、花子とアンのときにね、赤毛のアンという音楽劇をつくっていただいたんですね。それを今度は羽田空港でね、お披露目したりとかしていただいているんです。

そうやって区民が主体になって、自分たちが発信していくっていうことも、やっぱり応援してもらいたいなと思うので、どこかに文言が入っていただけるといいかなと思いました。

◎庄嶋委員

私も今、濱委員が言われたのと同じようなことを考えてまして、私は大田文化の森の運営委員を以前やっていたこともあるので、地元なんですけど、やっぱり区民の文化活動というような観点で、やっぱりその辺の点がありません、ここでは見られないんだというのがありました。

これ今日ずっと全体に通底する話ですけど最初から申し上げているように、区の側がやる事業が中心なのは当然なんですけど、そのことで、区民の活動が活発になるっていうことが、やっぱりコミュニティをつくっていくとかウェルビーイングにつながるということにはなるので、その辺の観点は入れていただきたいなと思った次第です。

あとちょっとここに書いてある中では主要事業の③のところ郷土博物館における取組の推進ということで、これも先ほどから言ってる施策レベルの指標と対応させると、区の文化や歴史に触れる機会があった区民の割合っていうところと対応してくるのかなと思うんですけども、ちょっとこの郷土博物館の目標の数字ですね。延べ入館者数が令和7年度8年度9年度といずれも18,000人と設定されてて、この根拠は何なんだろうということちょっと思っていたところ、今日こちらのA3の資料が出てきまして。

その中では令和4年度が20,452人ということで、この18,000人よりは多いですよ。これは多分、大勾玉展っていう郷土博物館の中ですごくヒットした企画をやった年なので、この数字かなと思うんですけどその翌年度は13,831人ということで、令和5年度はそうい

うふうにちょっと減ってる中での18,000というその設定は、ここに出てこないもっと前の令和、コロナを除いたそれよりもずっと前のところから考えるとこのぐらいなのか、その目標設定のところが意欲的なのかどうなのかちょっと、いまいちわからないというのがありまして、ちょっとそこは実際設定する際には精査していただいたほうがいいかなと思います。

あとは代表的なものとして、この郷土博物館を設定されているわけですが、区の文化や歴史に触れる機会っていうことで言うと、そのミュージアム的なものは他にも、大森海苔のふるさと館とか龍子記念館とか勝海舟記念館とかもろもろありまして、で、以前今言った4つのミュージアムを夏休みの間スタンプでめぐっていくような企画もあって私も楽しんで参加させていただいたりしたんですが、そういう意味では何か、郷土博物館に限らなくてもいいんじゃないかなという、それぞれの数字を足せばいいわけなので、というふうにちょっと思った次第です。

◎石渡部会長

ありがとうございます。

先ほど中島委員から世界文学全集が出たんですが、やはり今アニメというのは、特に外国の方にとっても高評価をされていて、日本を知るきっかけになるみたいな話なので、やっぱりそのさっきの国際化とも関わるんですけど、やっぱりそのアニメを上手く活かすっていうのは、やはりいろんなアニメがあるからなんですけど、現実には、とても安心感とかを得ることなんかにもつながってくると思うので、あんまり行政の人に、施策の中には入れにくいかなみたいに思ったりしますけど。国際化みたいなところではとてもよいツールなんだろうなみたいに思ったりしています。

それでは、最後の2-9で、よろしいでしょうか。生涯にわたる学びの支援です。

◎濱委員

図書館の機能の充実というところで、ちょっとお話をさせていただけたらと思うんです。

図書館がですね。例えば蒲田図書館とか入新井図書館とかって、割と私たち区民活動団体の活動をすごく経験された方が今館長になってたりするんです。

そうすると、やっぱりね、イベントのあり方とか、展開の仕方がすごく違ってらるんですね。

あとは例えば、蒲田駅前図書館は、私たちケアマネジャーの連絡会が毎月介護相談をさせていただいたりもしてるんですが、大田区のホームページを見ると、図書館のホームページの記載って、すっごく味気ないんです。

だから、もっと特色がそれぞれの館にあっていいですし、地域のものにつながるようなことを図書館がやっていたらいい、独自性がどんどん発信されるような図書館であってほしいなと思うんです。

ですので、運営主体もどんどん変わってきました。図書館それぞれを受託する運営主体も変わってきているので、もっともっとすごくいい社会資源として活用できるんじゃない

かなとすぐ期待しています。

◎庄嶋委員

私も図書館のところで主要事業④なんですけれども、ちょっと幾つかあって、まずこの図書館のDX化っていうのが何を指しているのかなっていうところはですね、今日ちょっと質問はしないですけど、一応何をされるのかなと思って。おおた教育ビジョンとか見てみたんですけど、この図書館に関するDXって表現はちょっと見当たらなかったものから、ちょっとこう唐突に出てきたかな。

もちろん今デジタルの時代ですから、図書館がDXの対象になるのは当たり前なんですけれども、具体的にどういうことかなと思った次第です。

あとはやっぱり今いろんなものがデジタルになっているので、紙の本に対する需要っていうのが今後減ってくる中での図書館のあり方がどうなるのかとか、先ほどから、中島委員も、濱委員もいろいろとおっしゃっていただいているように、この紙の本のやっぱり重要性が、そこに向かいあっていくことがやっぱりいろんな能力をつけていくのにつながったりとか、読み聞かせということでコミュニケーションにつながったりとかするという意味での大切さというのが残ってくるとは思うんで、何とかそういうデジタルになっていく、本そのものが情報の上でデジタルになっていくものが増えていくとしても、その紙の本を活用するような場で図書館はあってほしいなというところはですね、思う次第です。

それから地域の特色を活かした図書館の整備というところで、これは指標としては集会行事の開催数っていうのがあって、この全16館の合計なんだと思うんですけども、数が多いのか少ないのか、結構数として多いなというふうにはちょっと思っているところなんですけど、ただ、今濱委員の話にも出たように、図書館によってですね。

例えばいろんな取組を、地域に向けてしてくださってる取組があって、私もちょっと議会で地域の写真展を図書館が主催するという形でやられてる事例なんかも取り上げたんですけど、ただ、その図書館のしつらえとして、いわゆる多目的室みたいなものを持つてる図書館はその図書館の中でできるんですね。

図書館って基本的に静かな、本を読むところなんで、あまり音を出すっていうことができない空間も一方ではあるので、その多目的室が本読んだりするところと別のところがあれば、図書館の中でそういう催しもできるんですけど、今ちょっと話に出た、入新井図書館とかそういう部分がちょっとないので、やるに当たって同じ建物とか大森の中の集会室をわざわざ別にとってそこでやると。

ただ、自分の自前の部屋じゃないので、開催できる期間が1日だけとかですね。そういうことになっちゃうということがあってこの集会行事を増やしていくっていうのは多分、もちろんいいことなんですけど、そのしつらえによってできたりできにくかったりするところがあるところをちょっとどう考えていくかというのがあると思います。

それで先ほどから申し上げている施策レベルの指標でどんなことが設定されているかというと、年1回以上図書館を利用する区民の割合っていうのは、施策レベルでは設定されてるんですけど、ちょっとこの図書館のDX推進と地域の特色を活かした図書館の整備というのと、ちょっとどうつながってるのか、この区民の皆さんが年1回以上図書館に行く、

利用するということの向上と、今回の主要事業がどうつながってるのか、ちょっと不明確だなと思ったので、そこはもうちょっと考えたほうがいいかなと思いました。

◎おぎの委員

先ほど1個前のテーマの石渡部会長の話だと、アニメの話があったので、図書館とかで、漫画とかアニメがそろってる図書館があってもいいのかなと思ったんですが、それは置いて。

図書館機能の充実の中で、大事なと思うのは、図書館ってやっぱり誰でも座っていればいいわけじゃないんですよ、職員さんって。

やっぱり司書さんとかそういう何ていうんでしょう。図書館をより区民の皆さんが、図書館の目的、図書館を利用する価値を高められるように、職員さん、司書さんの育成なのか支援なのかっていうのは置いて、っていうのもあったほうがいいのかなと思うのと。今、司書さんの待遇はですね、これは非常勤になるのかな。ちょっと前も私も相談受けたことあるんだけど、やっぱり長年勤めてきて、いろんな知識もノウハウも蓄積してる中なんだけれども、任期で切られてその一点でさようなら、というようなこともですね、あるっていうですね。私ちょっと本・漫画とかそういうアニメのイベント出るのが好きでそこに出たらですね、大田区の司書で働いてるんですって言ってですね、そういう話をされたことがあったんですけども。そうなんですかって。

要はその図書館機能の充実の中に必要なのは、DXとか、ハードとかその本の数を増やすとかそういうことだけではなくて、会議室があるとか、その図書館を担う人っていうところもですね、やっぱり切っては離せない問題かなと思いますので、それが例えば、いろんな人件費の問題とかいろんな職員の配置の問題があって、っていうのであれば地域の人を巻き込んでいくとか、図書館を充実するために必要な人っていうところもですね、やっぱり言及があってもいいのかなと思いました。

◎石渡部会長

あとですね今、その学びっていうのは、ほとんどがオンラインになっているんですね。

DX化っていうところにそういうのも入っているのかなという気もするんですけど、大学とかもそうですけど、本当にいろんな学びがある。

全部オンラインでできちゃうので、何かそういう情報を上手く整理して、この分野ごとに図書館がちゃんと情報発信をしてくれるみたいなことが、絶対これから求められるんだけど、あんまりそういうことについては書いてない気がするの、ちょっとそこはやっぱり、これからの学びで、特にリタイアしたら、社会人大学行こうかなみたいに思っても、全然そんな必要なくて、もうどこの大学の研修も全部、情報さえあれば、オンラインで見られちゃうので、やっぱりそこら辺はこれから、その生涯にわたる学びっていうところでは、ちゃんと位置付けておくことが、大事かなっていうのが意見です。

それでは、すべての施策について皆さんのご意見をいただきましたが、何かこれを急ぎで言いたいとか、ここを強調したいとかあれば。

◎庄嶋委員

ちょっと言い忘れたことなんですけど、もう1回考えると今作ってる基本計画、我々が話しあってる基本計画は8年後とか2032年の将来を見据えていて、さらに基本構想のゴールである2040年ごろっていうと16年後ぐらいで、私もその2040年になると自分も高齢者になってるな、とかですね、そういうことを想像しながら今の状況ではなければ将来どうなってるかなということ想像しながら、もう1回こう考えてみたりしてます。

そのときにやっぱり今回話しあった基本目標2の中で、先ほど2-4のところはその地域に関わるということ、コミュニティのあり方とかですね、そういったところは、ある程度やっぱり現状からいろいろ想像できることもやっぱりあるわけなんです。

それで、そうやって歳はみんな取っていくわけなので、やっぱりその将来も充実した地域のコミュニティができるようになるためには、やっぱり今から手を打っていかないとダメなわけですね。

私自身が、今は子どももみんな中学校卒業しましたが、これまで小学校とか中学校のPTAの活動とかおやじの会の活動とかそういうのを通じてつながってきた人たちっていうのがやっぱりこうネットワークとしてあるんですね。

ただ、子どもがやっぱり中学校卒業して高校以降になってくると、だんだんとそのつながりがバラバラになりがちなところ、やっぱそこで培ったものが維持されて、次のコミュニティの土台になっていくっていう発想、その視点が必要だと思うんです。

そういう意味では、やっぱりこう学校つながり、子どもつながりでできた、子育て世代のコミュニティをですね、8年後とか16年後とかにつなげていくには、やっぱり今出でて、活動して地域で楽しいなと思っている人たちに、もっと地域で主導権を持って動いていただく。どうしても地域のことって、昔からやってますよ、みたいなことっていうのは、やるのがもう先に決まっています。これは、今いる人の中の次新しく入ってきたあの人にやらせようとか、やってもらおうということになると、その入ってきた人は何がやりたいかじゃなくて、もう決まってることをただ割り振られてやらなきゃいけないみたいな、やらされるみたいになってしまって、やっぱそれがもうちょっと地域に関わるのは敬遠しようっていうことにつながっていくので、やっぱり思い切って新しく入ってきた人にはやっぱりそれなりの違うノウハウとか能力があるわけですよ。

私もおやじの会とかのメンバーの皆さんと、いろいろと活動を一緒にしますと、みんなやっぱり仕事は本当にいろんな一流のビジネスをやったりするので、やっぱりいろんな先ほどから言っている例えばデジタルのことに詳しくったりとか、やっぱいろんなノウハウをお持ちで。

そういうものを地域でも発揮できると、やっぱりやりがいとかにつながって、次の地域を担っていくという気持ちにやっぱなっていくという意味では、やっぱり8年後とか16年後という将来なんだけど、特にコミュニティのあり方ということについてはもう、今から手を打っていかないと、悪い未来になっちゃうかもしれない。悪い未来に、何もしなければそのまま、良くない方の未来になってしまうということになるので、とにかくもうそういう意識を持って、今から始めていくということが必要かなと思います。

そういう意味で、私も議員ですけども地域ではいろんな活動をしてまして、そういう中

で、自分の地域のプレーヤーとして、やっば上の世代の方に、あえてちょっと今の新しく入ってきた若手にいろいろやってもらおうということで、あえて新規事業を立ち上げて、取組を進めて新規事業をやる中で、人の新しいつながりを生み出したりとかいうことをやっていますので、区としてもやっぱりそういったところを応援していくような感じで、どうしても地域の幹部の方ってのはそれなりの年齢の方が多いわけで、区はやっぱり地域の皆さんに協力してもらわなきゃいけないので、やはり今の幹部の方々の顔見て立てようとするんですけども、もちろんそれも大事なんだけど、やっばその次の世代のところを意識して、区も応援していくというような姿勢をですね、とっていただきたいかなというふうに思います。

◎中島委員

庄嶋委員の話なんですけども、町会の方なんですけども、部が8つほどある。それに役員もついておりまして、部長クラスと、今副部長がついて、地域住民はどこかに所属するようにしてある。

私から何をしなさいという指示は一切ない。で、各部の部長が責任を持ってですね、決めてくださいと。何かあったら、責任は私がとるから、お金も含めてですね。予算がついてないとできませんから。

各部長にやらせているんですが、結構いいことをつくっています。人から言われてやるんじゃないかなか続かないですからね。自分たちが考え出すことには、全責任を持っています、みんな。月に1回部長会議を開きまして、発表して、刺激になることが、そんなことができるか?と思うことってあるんですよ。

でも任せてるんだからあまり口出しできないと思いますけども、上手いことに私から言わなくても、各部の他の部長がですね、ちょっとそれやり過ぎじゃないのとか、こうした方がちょっと少し緩和されていいんじゃないの、って意見をお互いに出すようにしてありますので、なかなか上から押し付けるということは、やると全責任を負うようになりますので、基本的に自分たちが考えて自分たちがやって、自分たちが責任をとってというふうなことをみんな意識を持つことはこれから大事じゃないかと思っています。

要は地に足をつけて行動しましょうという、これがどンドンどンドン新しく1つ浸透されていくとね。黙っていてもいい町会運営ができるんじゃないかと自負しているんですが、クエスチョンマークですよ、わかりませんので。以上です。

◎濱委員

すみません、お時間ない中で。言い残していたので、2-1の介護人材の定着、育成に向けた取組というところで、やはりお伝えしておこうかなということで。

もう介護人材は未曾有の人材不足に入っていて、これから先はですね、ケアマネジャーもどンドン数が減るだろうというふうに思っているところです。

それにもかかわらずですね、やっぱり進行性難病の方が増えているような気がしますし、シャドーワーク的な、おひとり世帯の高齢者に対するいろいろなことをやっぱりケアマネジャーはさせていただいてしまっている状況がずっと続いています。

これでは、多分ケアマネジャーもなり手ないだろうな、ということを思いながら日々仕事をしてしまっているのです、ここをですね、何かしら質は落としたくない、介護の質は落とさしたくない、でも人材がいない。そして、課題が多いご家族利用者さんが増えている、というところを何とか単純にICT化とかではなくって、改善していくことが、この人材センターさんに求められているところなので、そこをもうちょっと深掘りしていただけるような案があったらいいなと思ってます。

◎おぎの委員

私が思ったのはですね、大田区の中でこうだ、こういう課題がある、こうしたいっていうのは書いてあるので、それはいいと思うんですけど。

あと、ちょっと書いて欲しいなと思ったのが、東京の中で、もしくは首都圏の中で大田区ってどういう立地上の位置にあって、例えば空港があるからこういうことができる、こういう役割が果たせる。そこをもとにこういうのをやっていこうということもですね、視点としてはあっていいかなと思うので、そういう目線もですね、もうちょっとあるとですね。

やっぱりもう、大田区だけとか隣の品川区だけとか、川崎市だけとかで見る時代でもなくなってきたらと思うんですけど。

だから東京の中とか首都圏の中で、大田区はこういうことができるんだと、こういう役割を果たせるんだと。

それが、そういう役割を果たすために、もっとこの大田区をよくしていくのがこの計画の姿なんだっていうのをですね、視点としてあるといいかなと思いました。

◎石渡部会長

ありがとうございます。

西脇委員に最後に一言お願いできたらと思ったんですが次の会議があるので、もう退出されたそうです。

今日またいろんなご意見、たくさん大事なところをいただきましたので、ぜひ反映していただきたいな、みたいにまとめ役としては思っている次第です。

今いただいている案の中では、触れられていなかった大事なこととかがいろいろあったかと思うので、これから庁内で検討していただけるということですが、改めて、今日のご意見、振り返っていただいてですね。このところはぜひっていうのは、行政の判断になりますし、行政の大事な計画ですので、いろんなお立場で大田区のこれからをご提案いただいたのが、少しでもいろいろ活かしていただけるといいなっていうのが、改めて思った次第です。

それではですね、いろんな検討については終了したので、進行を事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

・基本目標②のコンセプト(案)について

◎齋藤部長

最初にですねご説明させていただいたイメージの絵ですが、あれについてもちょっとご意見いただきたいので、お願いいたします。

◎石渡部会長

すいません、全然飛んでいました。

こういうのっていろいろ訴えるものがあるので、委員の皆様、ぜひお願いをできればと思います。

◎齋藤部長

ちょっと補足ですが、これ絶対的正解ってないものなんですね。なもんですから、あくまでもイメージということで、この基本目標2の中のことをですね。これを読んだ方が、分かりやすいというか、これで、なるほどなと思っていただけるような絵が望ましいと思っていて、これ庁内でもいろいろ議論したところではございますが、木がありまして、この木がですね、いろんな施策の循環によって育って行って、その果実を、木の下にいる区民の方が享受すると、こういったイメージでございます。

これはあくまで役所の方で考えたものでございますので、今日皆様方の方から、こんなことで修正する、こんな視点でちょっと練り直したほうがいいんじゃないかっていうご意見いただけたら幸いです。

◎濱委員

とても頑張って考えていただいて、いい絵になっているんですが、区民が主体的に耕すっていうのもありだなっていうふうに思っているところなので、根を育てるのが施策っていう感じのイメージになってきて、それはそれで実がなって、享受する区民がいて循環していくっていう、その気持ちはよく分かるんですが、区民も主体的にその耕しなり、実を結ぶことに参画してるっていう感じの、何かイメージが難しいですね。難しいけれど、あったらいいなと思いました。

◎石渡部会長

はい。なるほどですね。どうぞ。

◎おぎの委員

これはこうして話じゃなくて、私のイメージなんですけども、今回のテーマの中にももちろんね、見出しの中に障がい者支援高齢者支援ってあるので、それを持ってきたんだと思うんですが、大きいこの目線で見るときに、高齢者支援障がい者支援って書いておくべきなのかなとちょっと思ってます。

逆に高齢者とか障がい者とか。支援だけじゃないじゃないですか。本人の自立とか生活とか環境の話もやっぱ出てくるので、さらに細かいテーマのときに高齢者支援とか環境整

備とかいろんなものがつくと思うんですが、この時点ではむしろ高齢者とか障がい者っていう形で、その人たちの環境も支援も生活の自立も含めて、いろんな要素を内包してるんだよっていう方がいいんじゃないかって個人的にちょっと思いました。

◎庄嶋委員

一見なんかすごく説明聞いてなるほどと思っていたんですけど、今ちょっと濱委員が言われたのを聞いて、もともと事前説明のときにいただいた方の図を見ると、人が耕してるなという感じだったんで。

確かに、結局区民っていうのは行政サービスの受け手であると同時に、我々議員とか区長とかを選んで、この仕事をさせる、その主権者でもあり、なおかつ、地域でそれぞれが動いて、プレーをし、そして行政とかと連携をしながら、自分たち自身で活動して地域の課題に取り組んでいくという部分があることを考えると特にこの基本目標2のところは、その地域に関わる部分だったりするので、何か生まれてきたそのサービスのまちとは書いてありますけども、何かこう、受け手だけで何か最後のところに、何かその施策から、それがまちのいろんなものを作ってその果実を何か受け取ってるという、何か受け手だけになってもやっぱり確かに、ちょっと違うなというふうに感じますね。

だから、やっぱり一緒につくっていくんだというような部分は入れたほうがいいと思いますので、当初の耕してる人というか、何かちょっとそれに近いものが併せて入っている方がいいかなと思いました。

◎おぎの委員

ごめんなさい、ちょっといいですか。

今の、何で支援なのかっていう話であれっと思ったんだよね。もともとのやつは支援って入ってなかったんで、事前説明でもらったのは高齢者とか障がいだけだったんですよ。こっちになって支援ってついてるから、むしろ支援になっちゃうと狭まっちゃうかなっていうちょっと感想です。

◎石渡部会長

今のおぎの委員の言葉を受けて続けると、多分これ施策のそれぞれの体系をここに並べたあるんで、この基本目標2との関係ってところでは明確なんだけど、でもやっぱり、これからの大田区を考えると、こういう分け方ではないよなって、改めて思っちゃうので、基本目標2についての図だというのは分かるんだけど、でも、今日いろいろお話いただいた、大田区の未来を考えるみたいなどころであれば、この分類は、あまり意味がないんじゃないかなと改めて思いましたので、それとあとその区民が耕すとか参加するみたいなのがやっぱり大事で、大田区の地域力みたいになっていくのかなと思ったりしました。

それでは、これで、進行お返しいたします。すいません、ありがとうございました。お疲れ様でした。

◎齋藤部長

ありがとうございました。

委員の皆様同士の濃密な議論ということで、役所側がお答えすることがなかったという珍しい会議になりました。

ということでしたが、我々拝聴してるだけでもですね、大変参考になる勉強になった会議となりました。どうもありがとうございました。

それから1点ちょっとお断りなのですが、あくまでこの基本計画・実施計画というのは主立った事業を載せてるものでございまして、これだけしかやらないことではございません。

それから基本計画というところの性格上ですね、行政計画なんですね。

ですから、民間の方々がやってることはもちろん承知しておりますが、その方々と連携するところは触れておりますが、民間の方が独自でやっているものは、ここに載っていないわけでございます。

そのことも踏まえて、トータルでどうしていくのかというのがありますし、それからこれをローリングするので、これで固まりというわけではなくて、定期的に見直しもします。

そこで新たな事業が入ってくる可能性もありますので、そこも踏まえて、我々、試行錯誤しながらもやっていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご意見、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは事務局の方から今後の予定についてご説明させていただきます。

3 今後の予定

◎須田課長

資料3に基づきまして、今後の予定をご説明いたします。

表示されている通り、来月、12月12日木曜日、午前10時から正午、5階の会議室で第3回目の全体会を開催いたします。

そちらでは本日いただいたご意見を踏まえて、必要な修正を加えた形で、素案としておまとめした基本計画と実施計画をお示しさせていただきます。

その後、年内からパブリックコメントをはじめ、年明け住民説明会へと進んで、年度内での決定をめざしております。

今後の予定については以上でございます。

◎齋藤部長

それでは以上をもちまして第2回の専門部会を終了したいと思います。

お疲れ様でございました。

閉会

以上